

相生市 もと元気なまち活性化上昇計画

～次なるステージへ～

兵庫県相生市

はじめに

我が国は、2008年（平成20年）をピークとして人口減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると2060年（平成72年）には、8,600万人程度となり、約100年後の2110年（平成112年）には約4,300万人まで減少すると見通されています。加えて、東京圏への人口集中も続いており、東京、埼玉、千葉及び神奈川の一都三県に2013年（平成25年）時点での日本の総人口の約28%が住んでいます。人口減少と東京圏への人口集中という現状のなか、それぞれの地域が住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国では、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保、魅力ある多様な就業機会の創出、これらを一体的に推進することが示されました。そして、2014年（平成26年）12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定されました。

本市でも、人口減少が続いているとともに、年齢構成も大きく変化しており、1975年（昭和50年）から2014年（平成26年）の約40年間で総人口は約11,500人減少していますが、2014年（平成26年）の65歳以上の高齢者割合は33.3%に上昇しています。また、本市の人口は、2010年（平成22年）で31,158人ですが、社人研及び日本創成会議の推計によると、2040年（平成52年）前後には20,000人を割り込むと予測されています。そのような状況に危機感を持ち、国よりも先の2011年度（平成23年度）に喫緊の課題である「人口減少」、「教育・子育て・少子化」、「産業の活性化」を解決するため、相生市活力上昇計画（第2期行財政健全化計画）を策定し、定住・子育て施策を中心に、戦略的に取り組んできました。

人口減少は、経済規模の縮小やサービス水準の低下を招き、それが更なる人口減少を及ぼすという悪循環に陥ると言われます。本市では、こうした悪循環を断ち切り、「しごとづくり」「ひとづくり」そして「まちづくり」が効果的に連動し、本市のすべての住民が希望を持ちながら安心して暮らすことができるよう、「相生市人口ビジョン・地域創生総合戦略『相生市もっと活力上昇計画』」を策定します。

目 次

I 相生市人口ビジョン

1	人口ビジョン策定にあたって	2
(1)	人口ビジョンの位置付け	2
(2)	人口ビジョンの期間	2
2	人口動向分析	3
3	将来人口推計	26
4	アンケート調査結果	34
(1)	結婚・出産・子育てに関する意識	34
(2)	本市への転入・定住等に関する意識	35
(3)	しごとに関する意識	36
(4)	ふるさとに関する意識	36
5	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	37
(1)	人口構造の変化	37
(2)	地域経済への影響	37
(3)	子育てや教育環境への影響	37
6	目指すべき将来の方向	38
(1)	子育て世代をメインターゲットとした定住促進	38
(2)	若者・Uターン者の雇用創出	38
(3)	交流人口の増加	38
7	人口の将来展望	39

II 相生市地域創生総合戦略

1	基本的な考え方	42
2	総合戦略の概要	43
(1)	総合戦略の位置付け	43
(2)	総合戦略の期間	44
(3)	総合戦略の策定体制	44
(4)	総合戦略の推進体制	44
3	総合戦略の基本方針	45
(1)	基本目標	45

4 施策の方向	46
基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、充実した教育環境をつくる ..	46
施策1 出会いの場づくり	47
施策2 未来のパパママ応援	47
施策3 現役のパパママ応援	48
施策4 世代をつなぐ子育て応援	49
施策5 子どもをたくましく育てる教育支援	50
基本目標2 まちの魅力発信により、新しいひとの流れをつくる	51
施策1 あいおい暮らしサポート	52
施策2 あいおいの資源を活かした住まいづくり	53
施策3 あいおいプロモーション	53
基本目標3 地域資源を活用したしごとをつくる	55
施策1 魅力あるしごとづくり	56
施策2 フレッシュマン就職サポートづくり	57
施策3 農水産業の担い手育成と生産体制の確立	57
施策4 観光産業づくり	58
基本目標4 将来にわたって安心で誇れるまちをつくる	59
施策1 愛着あるふるさとづくり	60
施策2 駅前及び市街地の活性化	60
施策3 時代に応じた土地利用	61
施策4 広域連携の推進	61

資料編

1 策定経過	64
2 相生市地域創生戦略会議委員名簿	66
3 相生市地域創生戦略会議設置要綱	67
4 相生市地域創生推進本部設置要綱	69

I 相生市人口ビジョン

1 人口ビジョン策定にあたって

(1) 人口ビジョンの位置付け

「相生市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）は、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する「相生市地域創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保つものとします。

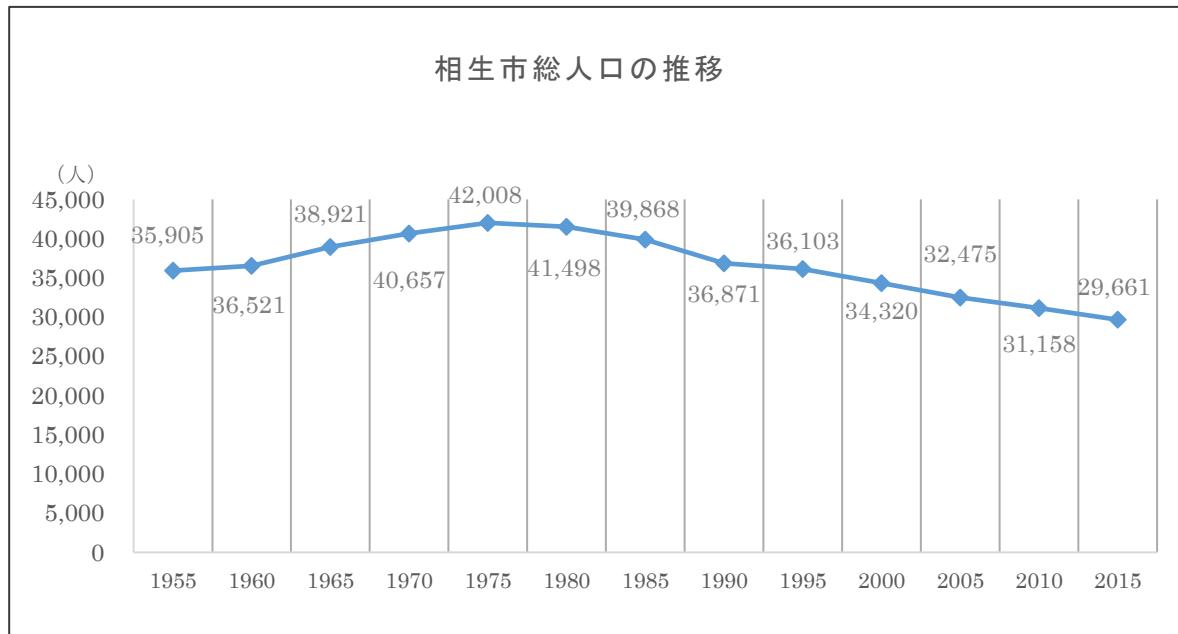
さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りつつ、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、目指すべき将来の方向等を提示します。

(2) 人口ビジョンの期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（2060年（平成72年））とします。なお、国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜、見直しを行います。

2 人口動向分析

(1) 総人口の推移

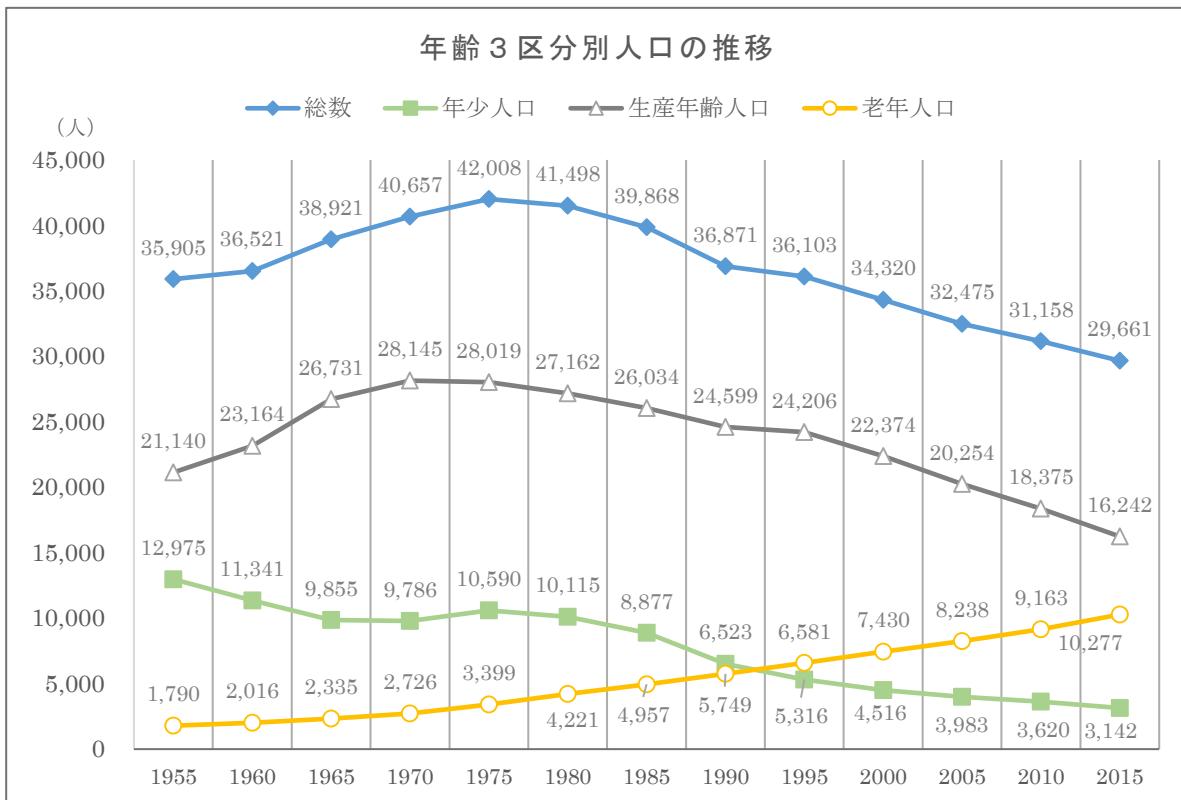


※上表の人口について、2010 年までは国勢調査の人口、2015 年は推計人口（社人研）を掲載。

本市では、1955年（昭和30年）から1975年（昭和50年）までは日本の高度経済成長にあわせ、市内の主要産業である造船業の発展とともに人口増加が続き、1974年（昭和49年）には最多人口の42,188人となりました。

しかし、造船業は1973年（昭和48年）の第1次オイルショックに端を発して構造不況に陥り、市内最大の造船企業が1986年（昭和61年）に大量の人員整理を実施したことにより人口減少局面にうつり、その後の人口は減少が続いている。

(2) 年齢3区分*別人口の推移



*上表の人口について、2010年までは国勢調査の人口、2015年は推計人口（社人研）を掲載。

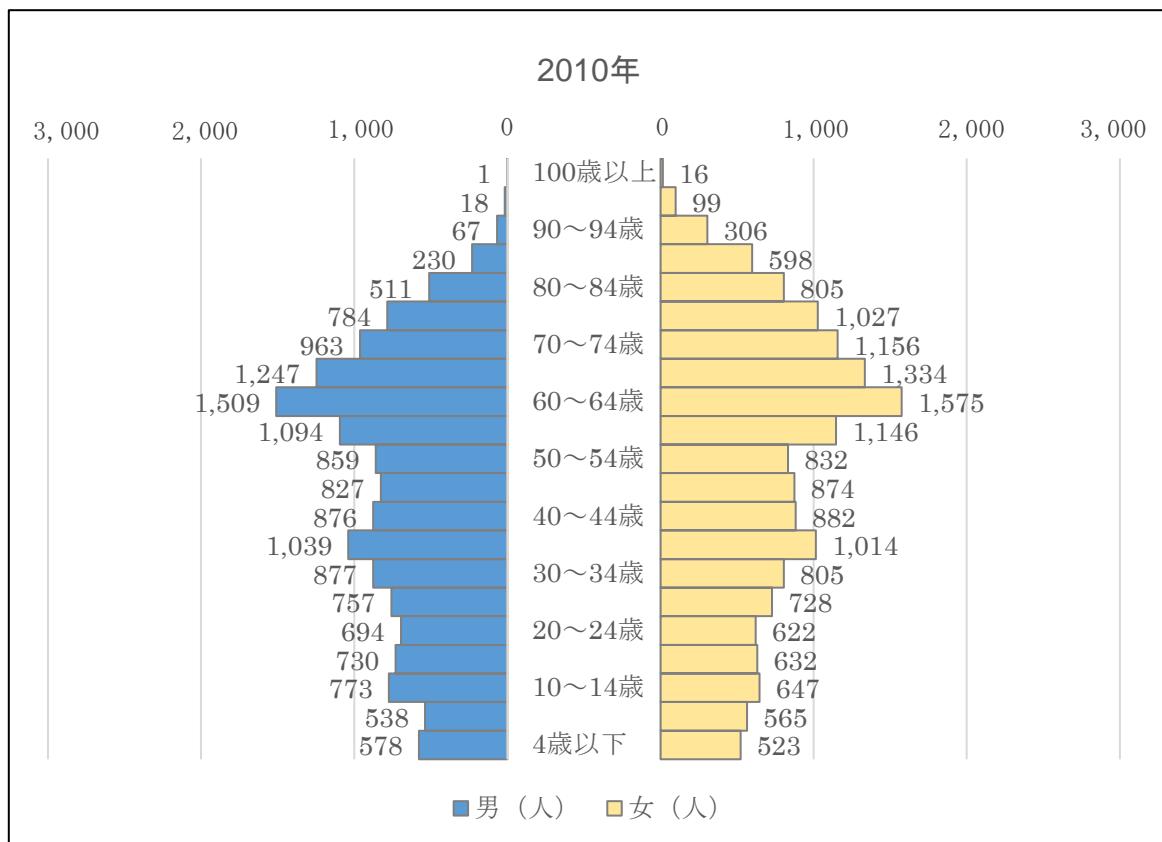
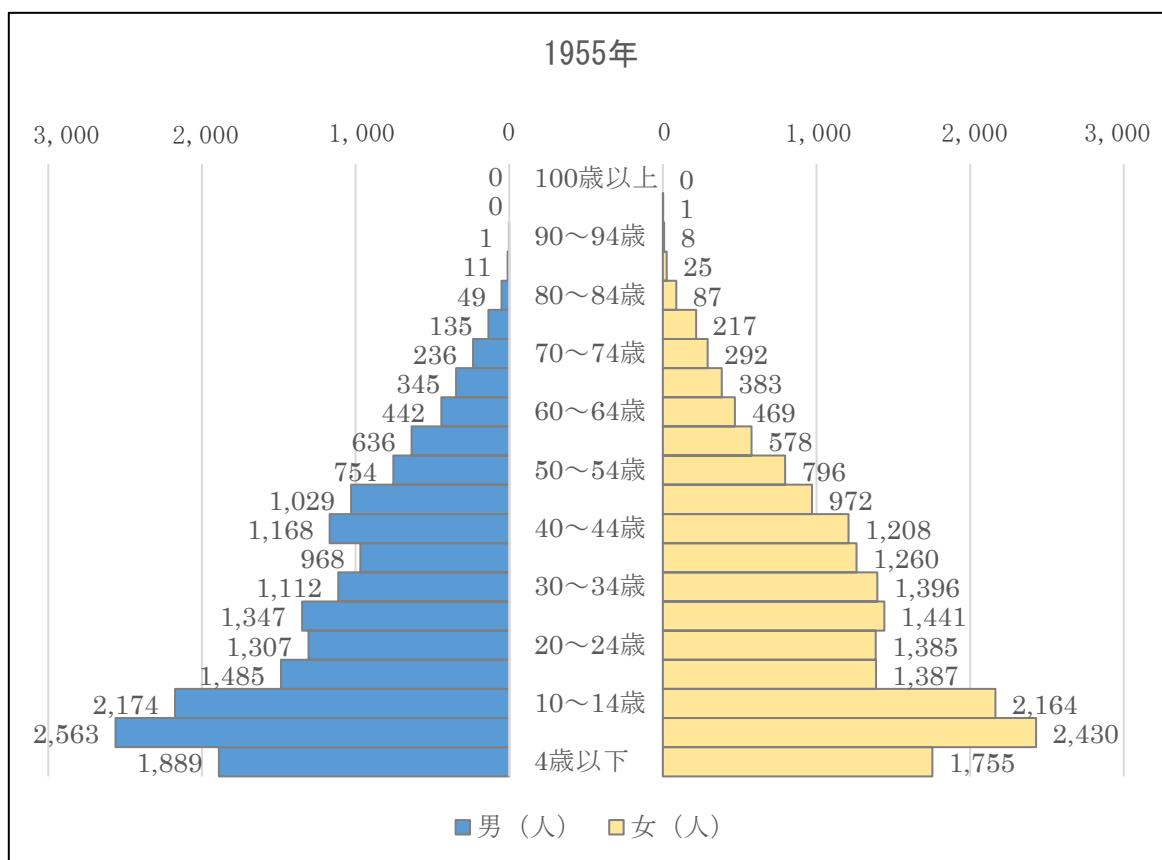
本市では、生産年齢人口は1970年（昭和45年）までは上昇してきましたが、これ以降、減少に転じています。

年少人口は、1970年（昭和45年）まで減少となっていましたが、1975年（昭和50年）頃には「団塊ジュニア世代」の誕生により一時的に上昇となっています。しかし、それ以降は減少が続き、1995年（平成7年）には老人人口を下回る状況となっています。

一方、老人人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が伸びたことから、一貫して増加を続けており、64歳以下の人口減少と相まって高齢化率の上昇が続いているです。

*年齢3区分：0～14歳人口を「年少人口」、15～64歳人口を「生産年齢人口」、65歳以上人口を「老人人口」と、年齢別に3区分にわけたもの。

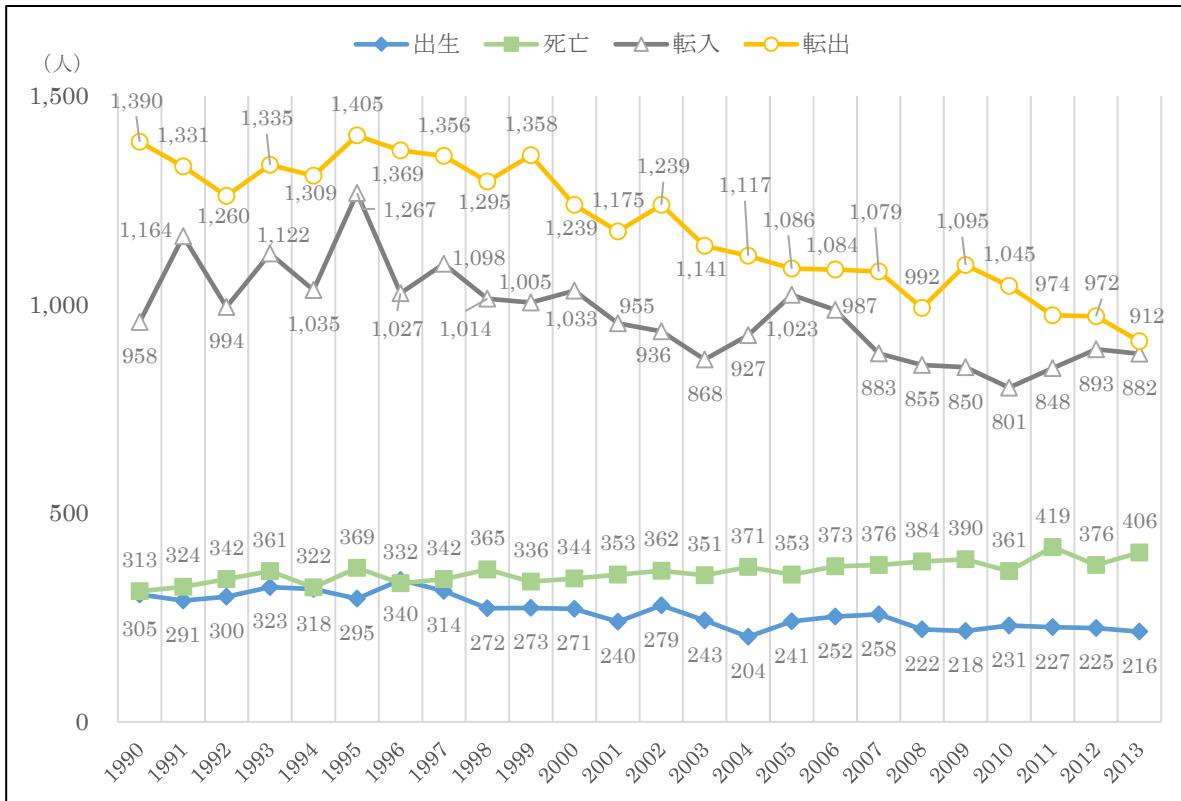
(3) 人口ピラミッド



本市の人口ピラミッドとして、1955年（昭和30年）と2010年（平成22年）の本市の男女別に年齢の5歳区分ごとの人口をグラフ化しました。

この二つのグラフを比較すると、1955年（昭和30年）の最多年齢層である5～9歳の区分が55年経過した2010年（平成22年）には、そのまま60～64歳の区分で最多の年齢層となっていることや、少子化により年少人口が減少したことなどから、1955年（昭和30年）のピラミッド型から高齢層の多い壺型に変化しており、日本全体の人口ピラミッドよりも更に30歳・40歳代に膨らみが少ない壺型となっています。

（4）出生・死亡・転入・転出の推移

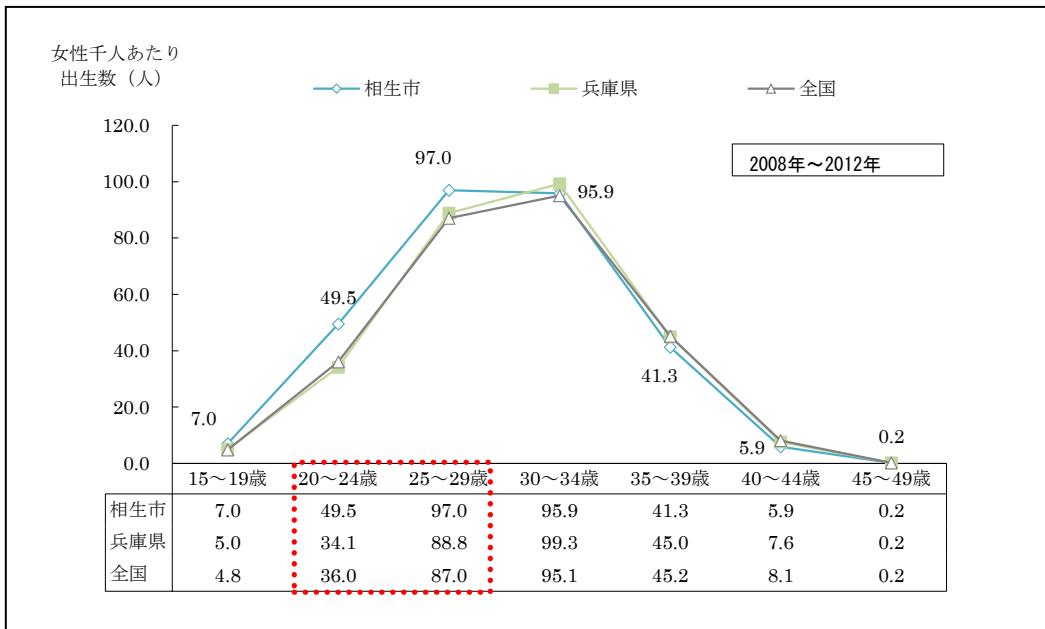
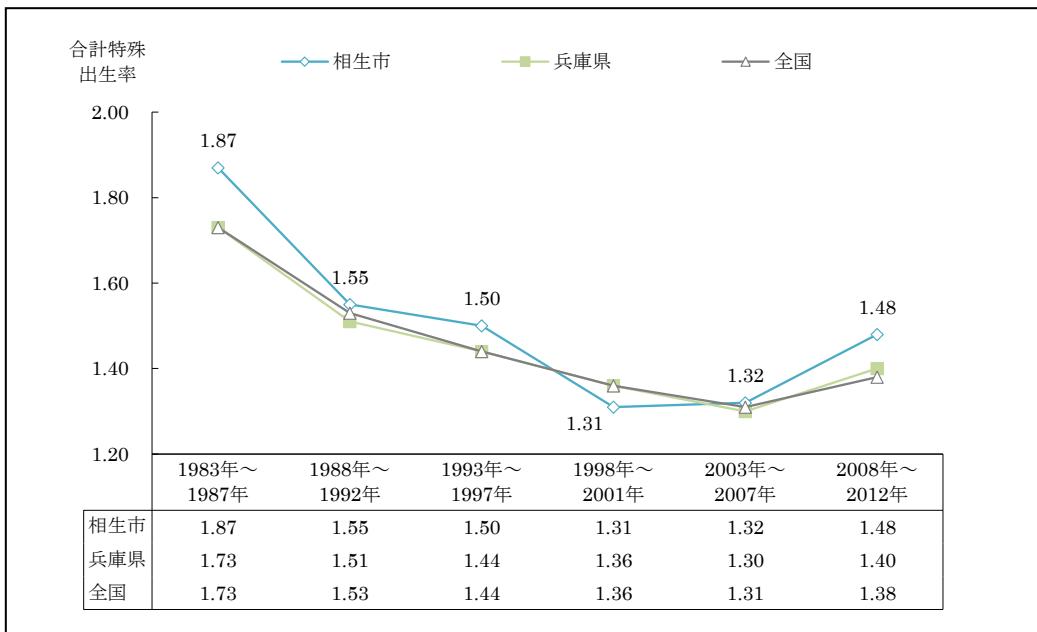


本市の自然動態については、老人人口の増加に伴い死亡数が増加傾向となっている反面、出生率の低下や若年女性（20～39歳女性）人口の減少の影響から、一貫して出生数が減少しています。

出生数と死亡数の合計においては、1997年（平成9年）以降は死亡数が出生数を上回っており、本市の人口は15年以上前から「自然減」の時代に入っています。

一方、社会動態については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、転出者数及び転入者数とも減少基調です。また、転入者数よりも転出者数の減少傾向が大きく、2010年（平成22年）以降は転出者数と転入者数が接近しており、社会減少率が低くなっています。

(5) 合計特殊出生率*の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

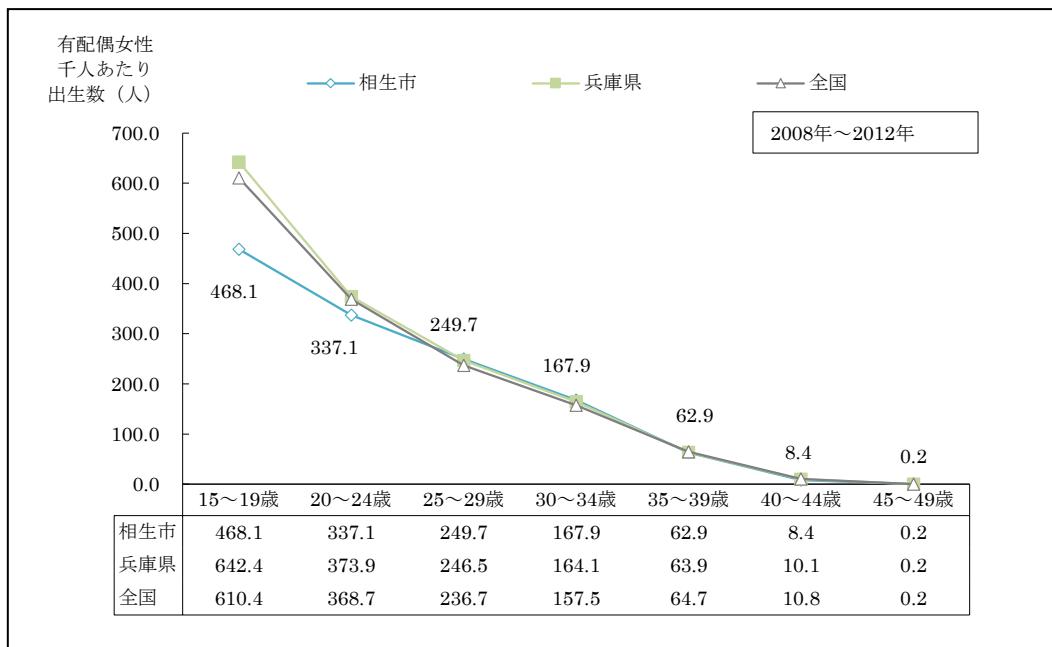
合計特殊出生率は、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）で若干の回復がみられ、全国・兵庫県を上回っています。2008年（平成20年）～2012年（平成24年）の年齢別出生率をみると、全国・兵庫県と比較して、20歳代の出生率が高くなっています。

*合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に生むとしたときの子どもの数に相当するもの。

(6) 有配偶者出生率

2008年(平成20年)～2012年(平成24年)

	合計特殊出生率	有配偶者出生率
相生市	1.48	146.8
兵庫県	1.40	138.8
全国	1.38	138.2



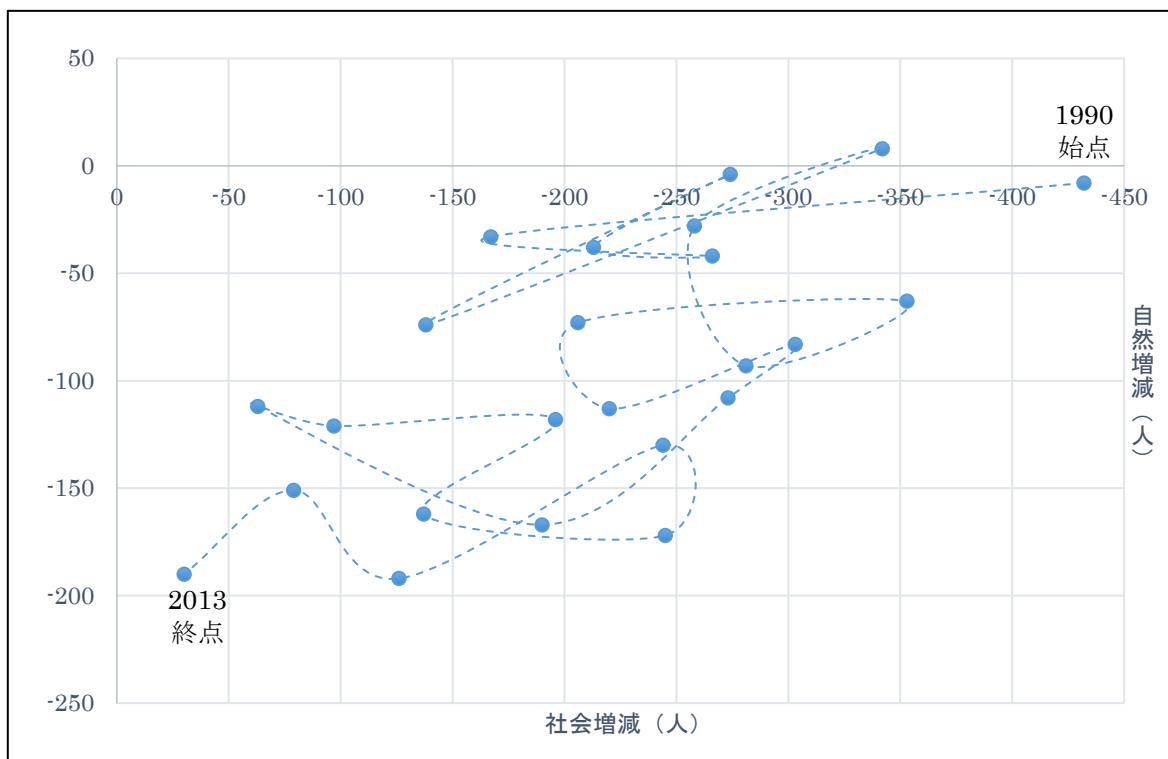
資料：人口動態保健所・市町村別統計（出生率）、国勢調査（有配偶者人口）
人口動態統計（嫡出子率）

有配偶女性（15～49歳）1,000人あたりの出生数である有配偶者出生率*をみると、2008年(平成20年)～2012年(平成24年)の有配偶出生率は全国・兵庫県を上回っています。

年代別でみると、15～24歳では全国・兵庫県を下回っているものの、25～34歳では、全国・兵庫県をわずかに上回っています。

*有配偶者出生率：社会的に子どもを産める状況にあるといえる15歳から49歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性1,000人あたりの出生数を示したもの。

(7) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

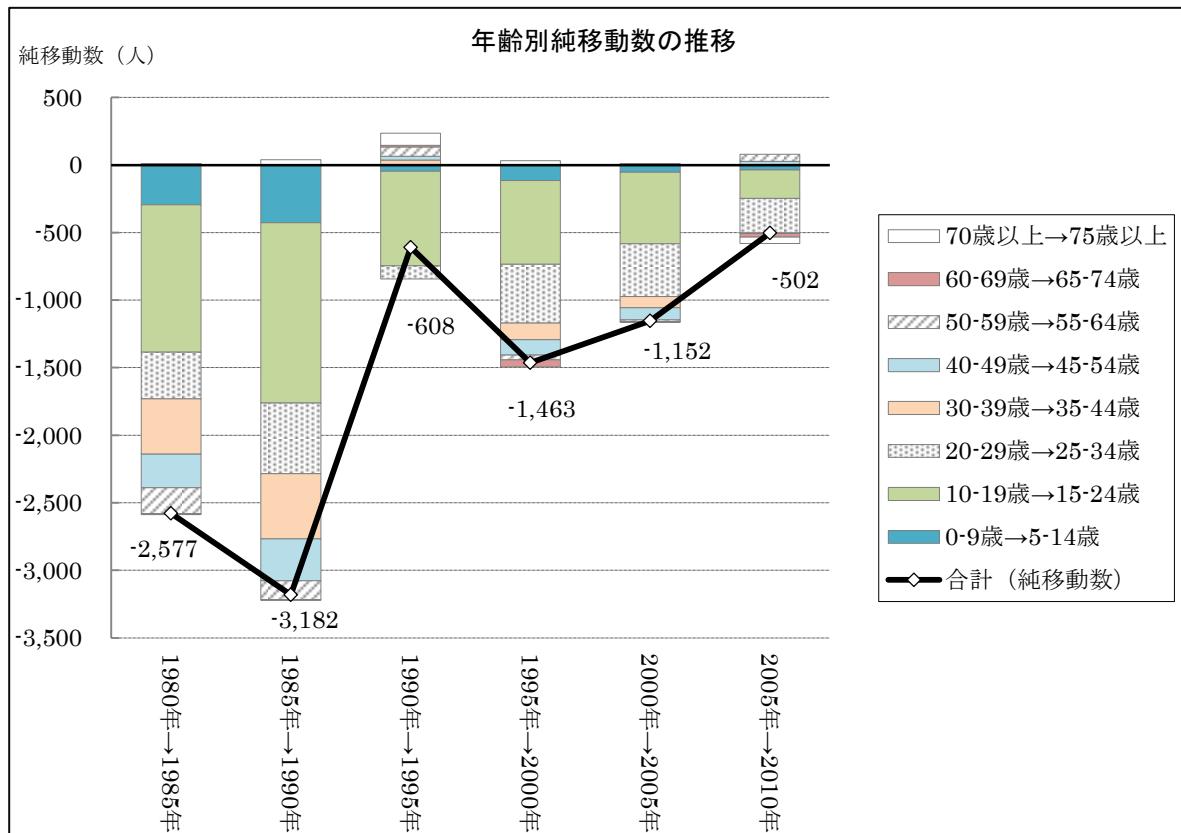


本市の人口に影響を与える自然増減と社会増減の動きについて、1990年（平成2年）～2013年（平成25年）の間で示したものが上グラフです。

グラフでは、1年のみ自然増となっている年があるものの、それ以外は自然増減、社会増減ともに減少のエリアに留まっており、とりわけ自然減を社会減が上回る形で人口減少局面に陥っていることがわかります。

近年の傾向として、自然増減に大きな変化はありませんが、社会増減は減少数が少なくなりつつあります。

(8) 年齢階級別人口移動



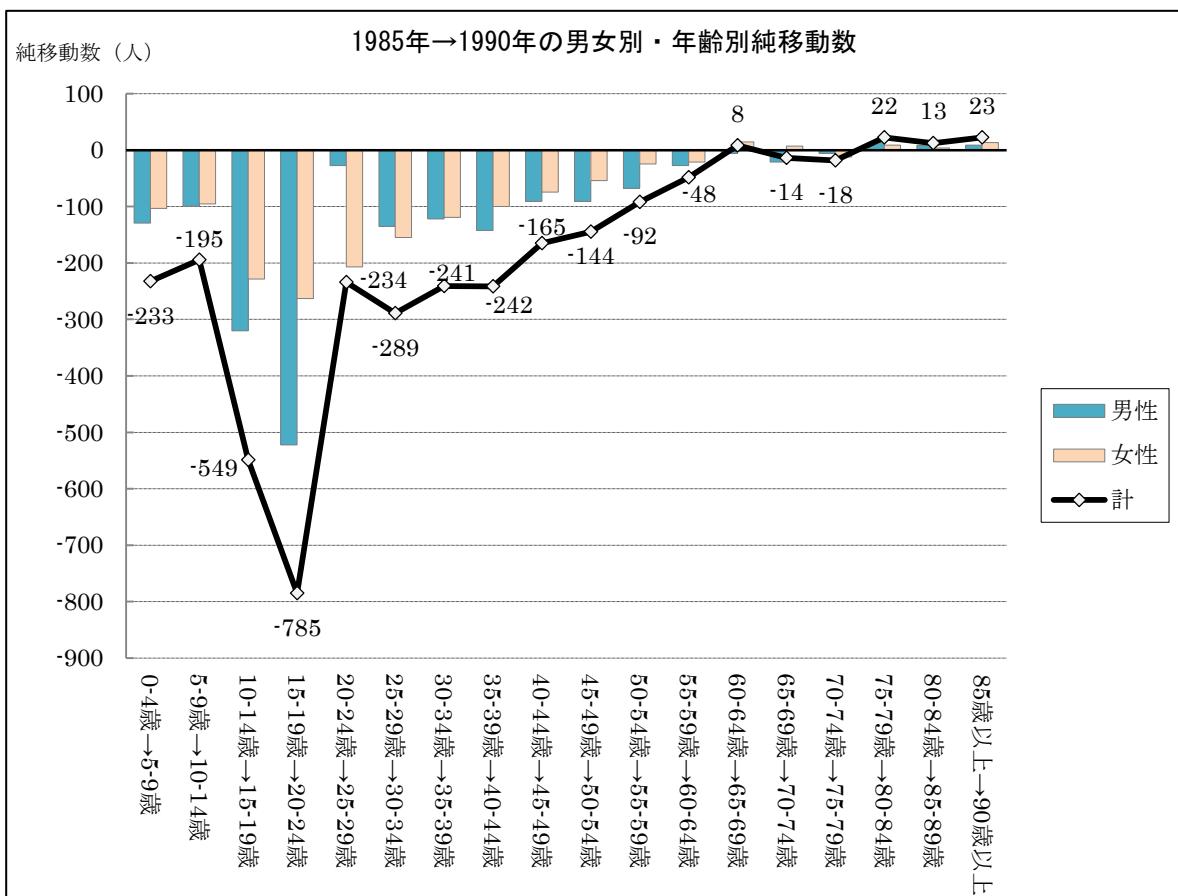
本市では1975年（昭和50年）以降、人口減少となっており、1980年（昭和55年）～2010年（平成22年）までの5年間ごとについて、年齢階級別の社会増減を示したものが上グラフです。

いずれの期間も合計で社会減となっていますが、1980年（昭和55年）～2010年（平成22年）までの長期的な人口移動の状況において、最多減少数は10～19歳が15～24歳になるとき、次いで20～29歳が25～34歳になるときに転出超過が多くなっています。これは、主に大学等に進学する時や、就職に伴う転出が大きく影響しているものと考えられます。

なお、1980年（昭和55年）～1990年（平成2年）にかけて各年代で大きな転出超過の状況になっていますが、これは本市の中心企業の経営不振により人員整理が行われたことが大きく影響していると考えられます。

2005年（平成17年）～2010年（平成22年）の近年において、各年代とも転出超過が減少しているのは、少子化により若年層の人口が減少していることや、団塊の世代の退職により50歳以上のUターン移住等も要因の一つであると考えられます。

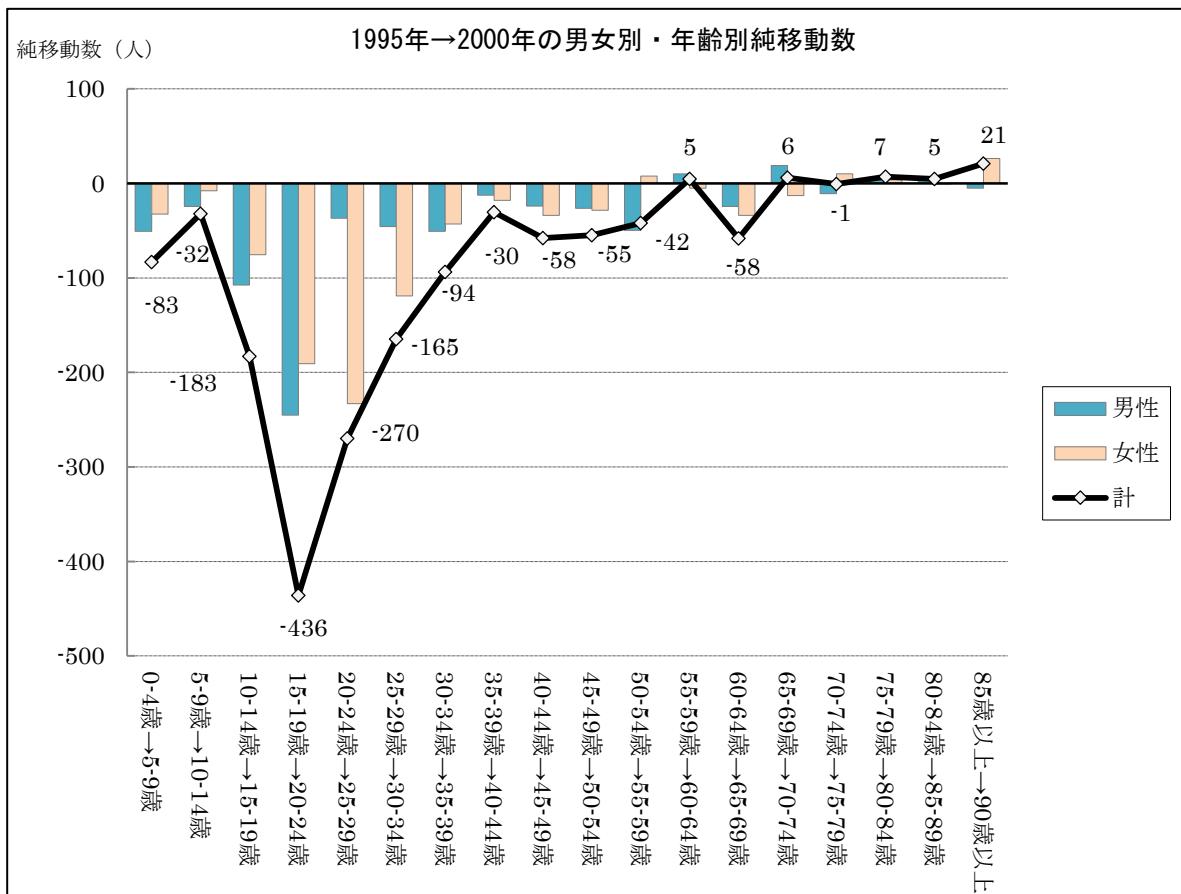
(8-1) 男女別・年齢階級別人口移動（1985年→1990年）



1985年（昭和60年）→1990年（平成2年）の人口移動において、総数では最多減少数は15～19歳が20～24歳になるとき、次いで10～14歳が15～19歳になるときに大幅な転出超過となっています。これらについては、大学等への進学に伴う転出の影響が考えられます。一方、60～64歳が65～69歳になるとき、75～79歳が80～84歳になるとき、また、それ以上の年齢階級では転入超過となっています。

男女別では、移動数で男性が女性を上回っている年齢階級が多い中で、20～24歳が25～29歳になるとき、25～29歳が30～34歳になるときの転出超過数は女性が男性を上回っており、結婚に伴う転出の影響が考えられます。

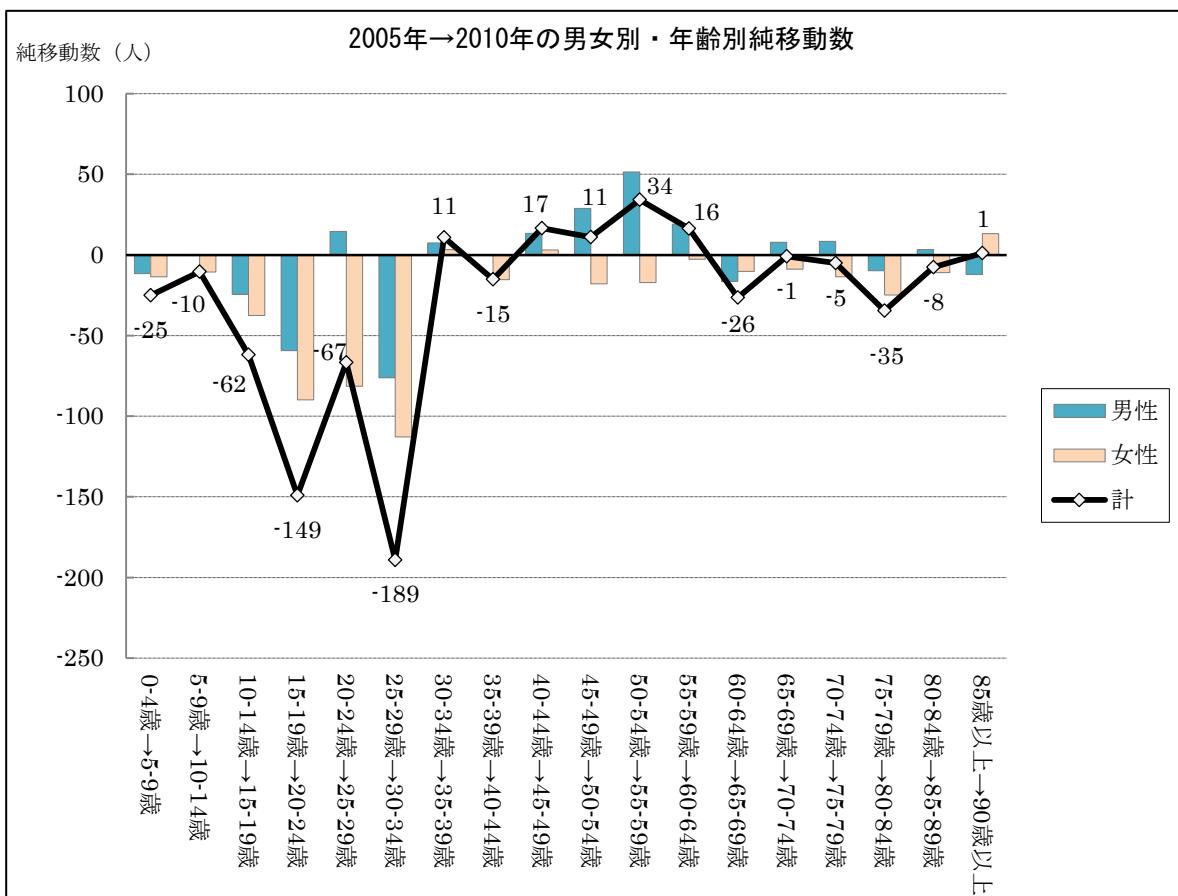
(8-2) 男女別・年齢階級別人口移動（1995年→2000年）



1995年（平成7年）→2000年（平成12年）の人口移動において、総数では最多減少数は15～19歳が20～24歳になるとき、次いで20～24歳が25～29歳になるときに大幅な転出超過となっています。これらについては、大学等への進学に伴う転出の影響や、就職・結婚等に伴う転出の影響が考えられます。一方、55～59歳が60～64歳になるとき、また、それ以上の年齢階級で転入超過の傾向がみられる中、60～64歳が65～69歳になるときの転出超過が多くなっています。

男女別では、20～24歳が25～29歳になるとき、25～29歳が30～34歳になるときの転出超過数は女性が男性を上回り、特に男女間の差が大きくみられます。

(8-3) 男女別・年齢階級別人口移動（2005年→2010年）

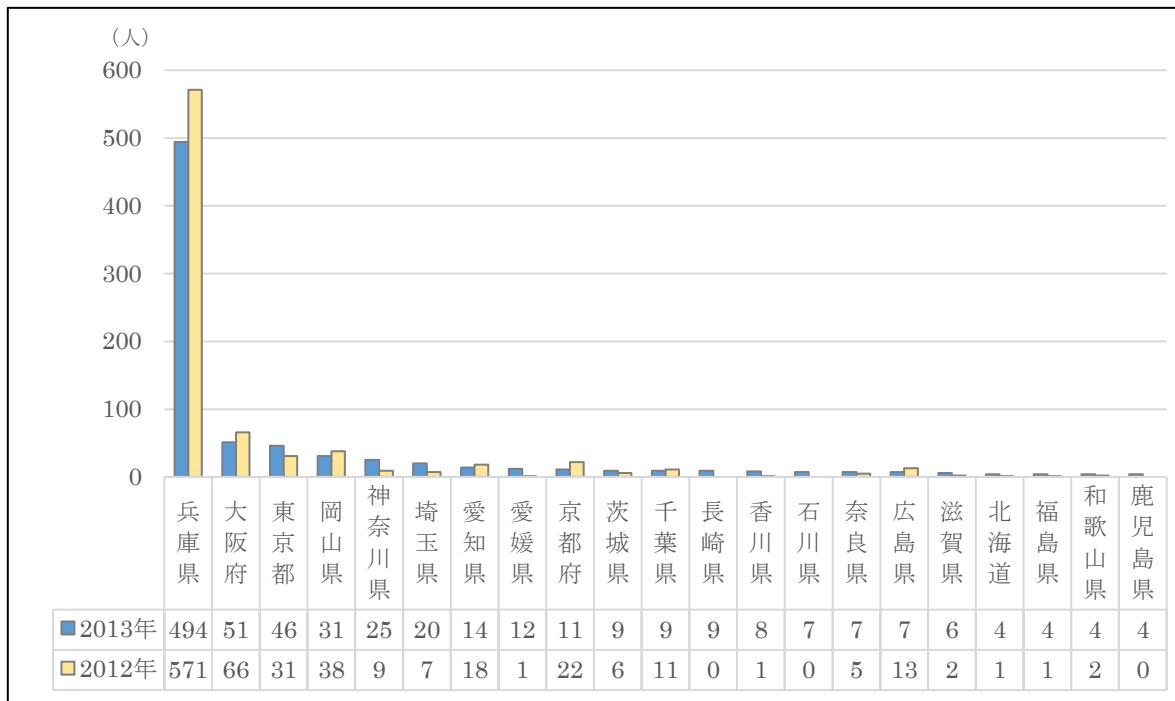


2005年（平成17年）→2010年（平成22年）の人口移動において、総数では最多減少は25～29歳が30～34歳になるとき、次いで15～19歳が20～24歳になるときに大幅な転出超過となっています。これらについては、15～19歳は大学等への進学に伴う転出の影響が、また、25～29歳については、就職や結婚等に伴う転出の影響が考えられます。

また、40～60歳においては転入超過となっていますが、これは転職・退職や親・子との同居等を理由に本市へUターンしているケースが考えられます。

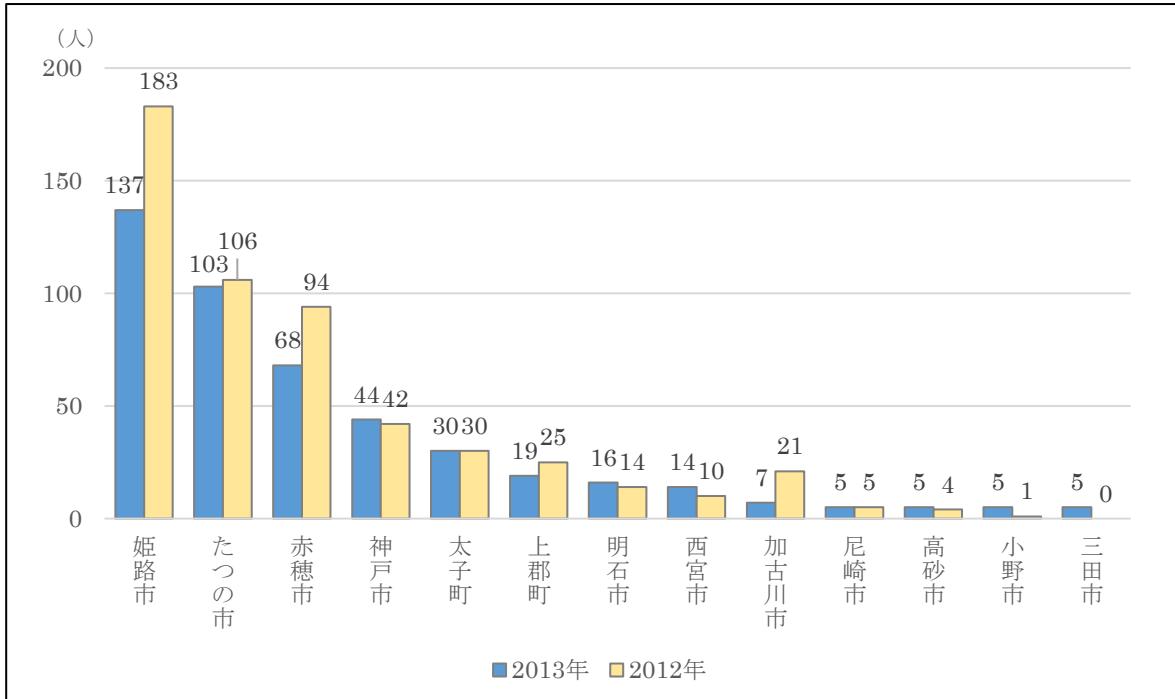
男女別では、過去のデータと同様、女性はほとんどの年齢階級で転出超過となっているのに対し、男性は転入超過に変わっている年齢階級が増えています。

(9) 相生市からの転出地域（県別）

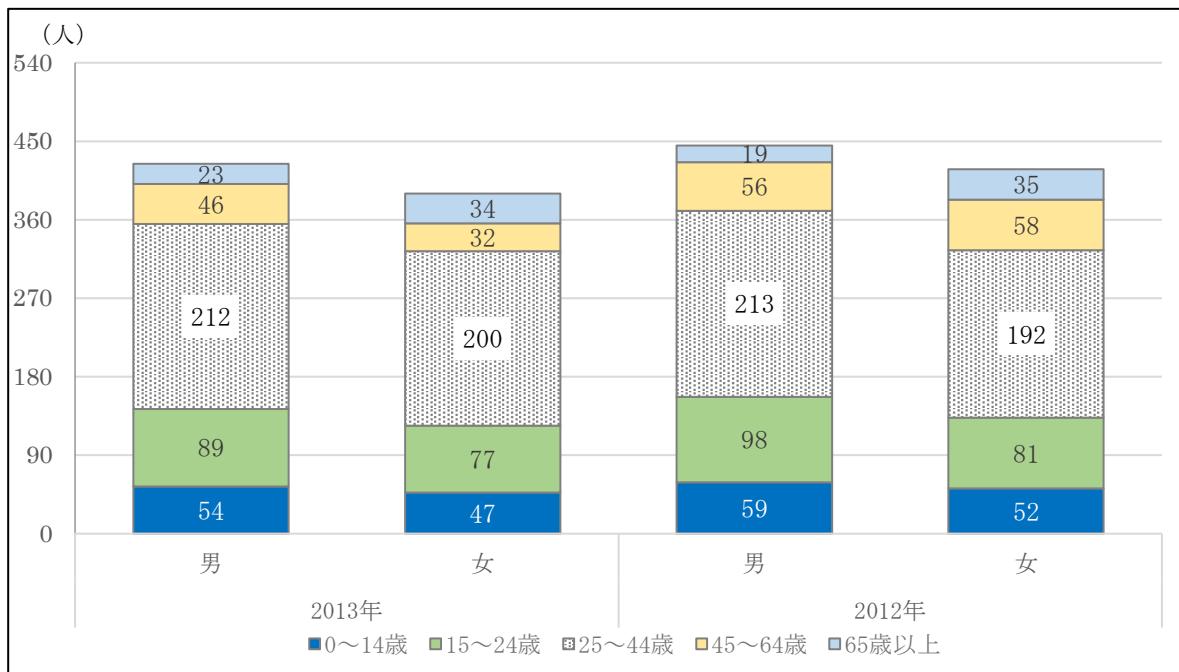


※2013年において4人未満の県は除外した。

(9-1) 相生市からの転出地域（県内）



(9-2) 年齢区分・男女別転出者数



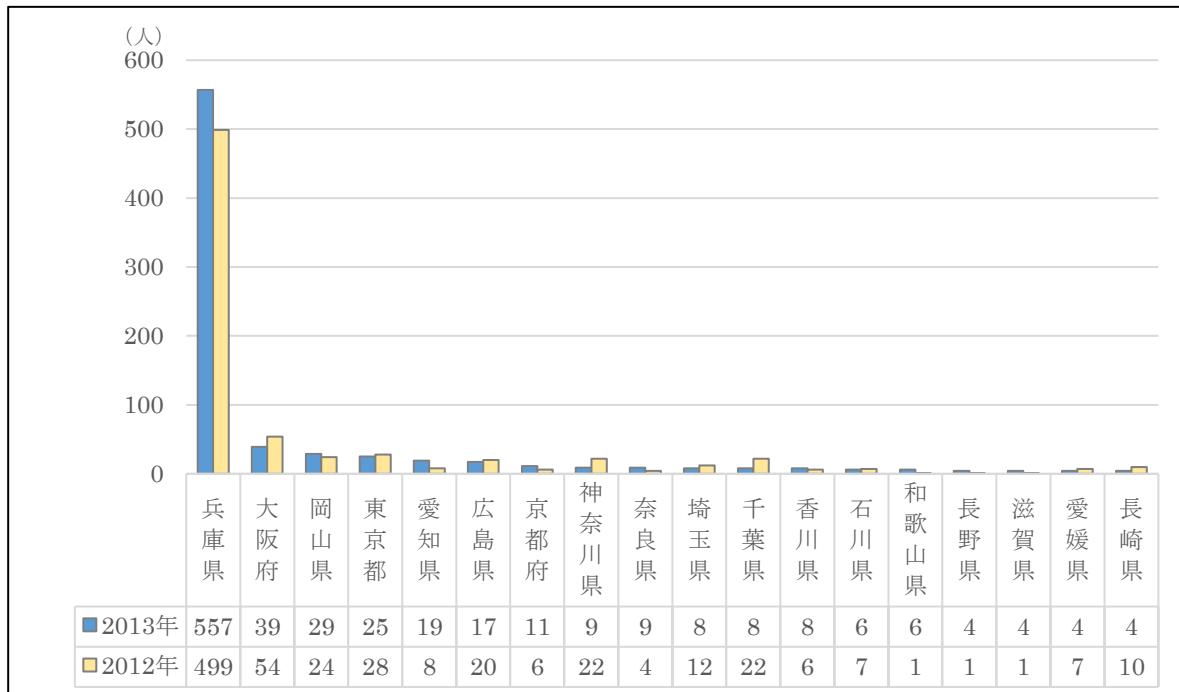
(9) のグラフに示す本市からの転出地域として、2013年（平成25年）における転出者合計814人に対し、兵庫県内への転出者数は494人で全体の60.7%を占めており、大多数が県内の他市町への転出者となっています。また、2位以降は県内転出者数から大きく減少し、大阪府で51人（全体の6.3%）、東京都46人（同5.7%）、岡山県31人（同3.8%）となっており、本市においては東京圏よりも関西圏への転出者数が多く、これらは前年の2012年（平成24年）においても同様です。

転出者のうち県内の内訳の上位を示したのが（9-1）のグラフです。このグラフから姫路市、たつの市、赤穂市の上位3市への転出者数は、いずれの年も県内転出者総数の62%を超えており、西播磨圏域への転出が多数を占めています。

一方、(9-2) のグラフに示した年齢区分別での転出者数をみた場合、男女とも25～44歳区分、次いで15～24歳区分で多く、15～44歳までの年齢区分が全体の7割を超えていました。

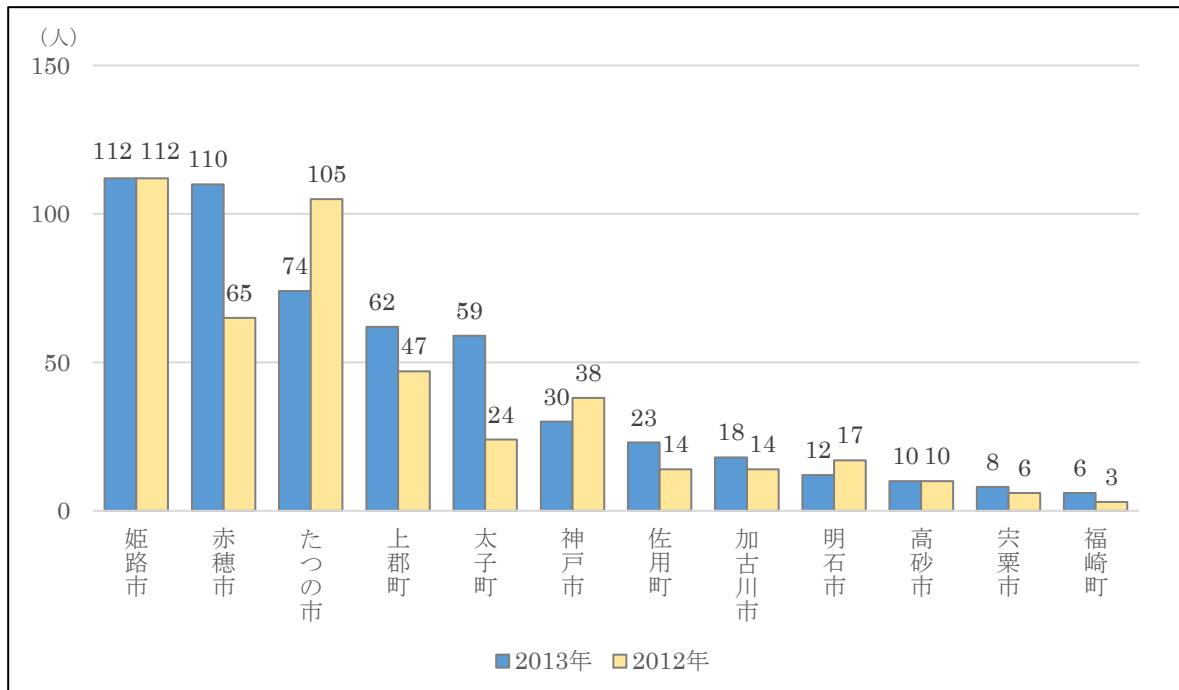
これらの年齢区分は進学・就職・結婚の年齢に合致することから、それらのタイミングで転出していくことが推測され、いずれの年も同様の傾向を示しています。

(10) 相生市への転入地域（県別）

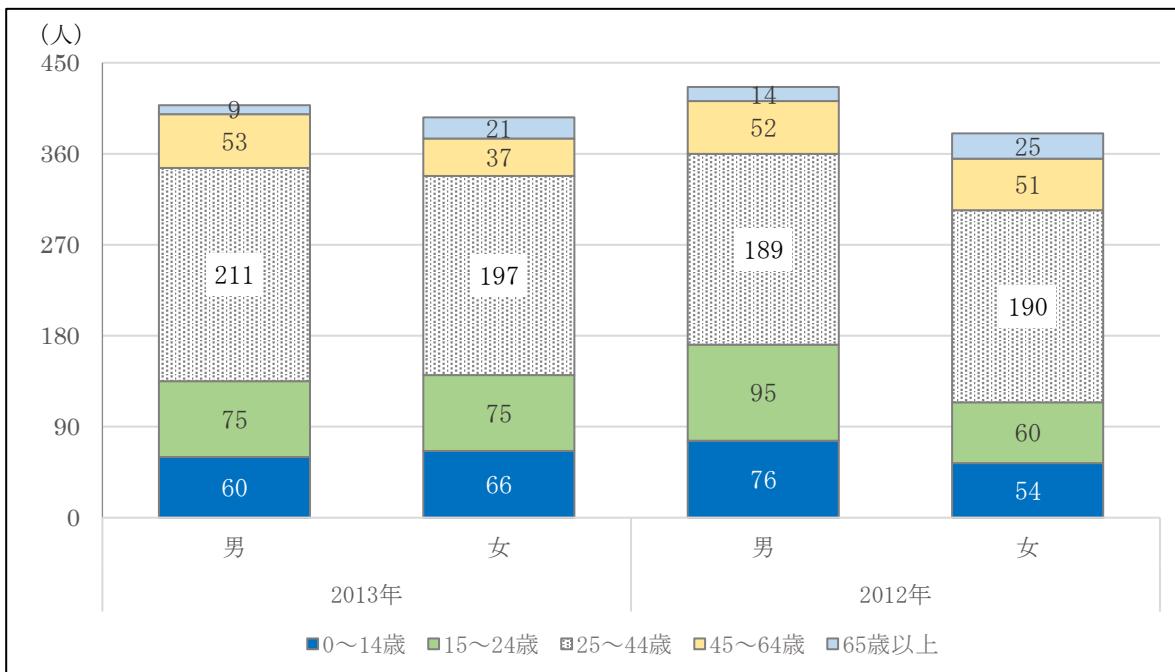


※2013年において4人未満の県は除外した。

(10-1) 相生市への転入地域（県内）



(10-2) 年齢区分・男女別転入者数



(10) のグラフに示す本市への転入地域として、2013年（平成25年）における転入者合計804人に対し、兵庫県内からの転入者数は557人で全体の69.3%を占めており、転出者以上に県内の他市町からの転入者の割合が高くなっています。また、2位以降は大阪府で39人（全体の4.9%）、次いで岡山県29人（同3.6%）、次いで東京都25人（同3.1%）となっており、転入者においても転出者と同様に東京圏よりも関西圏からの転入者数が多くなっています。これらは前年の2012年（平成24年）においても同様です。

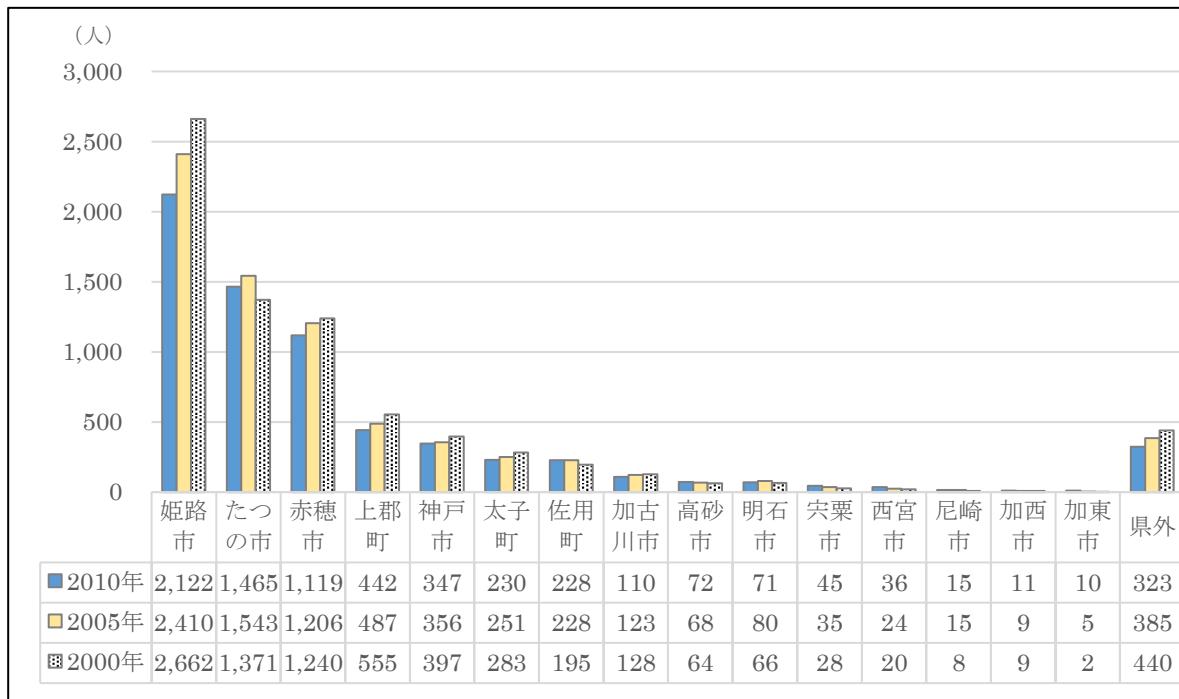
転入者のうち県内の内訳の上位を示したのが（10-1）のグラフです。県内からの転入者についても、県内への転出者と同様に姫路市、赤穂市、たつの市が上位3市となっており、3市の転入者合計数は、いずれの年も県内転入者総数の53%を超えており、西播磨圏域からの転入が半数以上を占めています。

（10-2）のグラフに示した年齢区分別の転入者数をみた場合においても、転出者数と同様に、男女とも25～44歳区分、次いで15～24歳区分の順となっており、15～44歳の区分で7割を占めています。

（9）と（10）のグラフにおいて2013年（平成25年）の県別の転出・転入者数を比較すると、転入超過となっている地域は兵庫県（+63人）、広島県（+10人）、愛知県（+5人）など6県となっています。

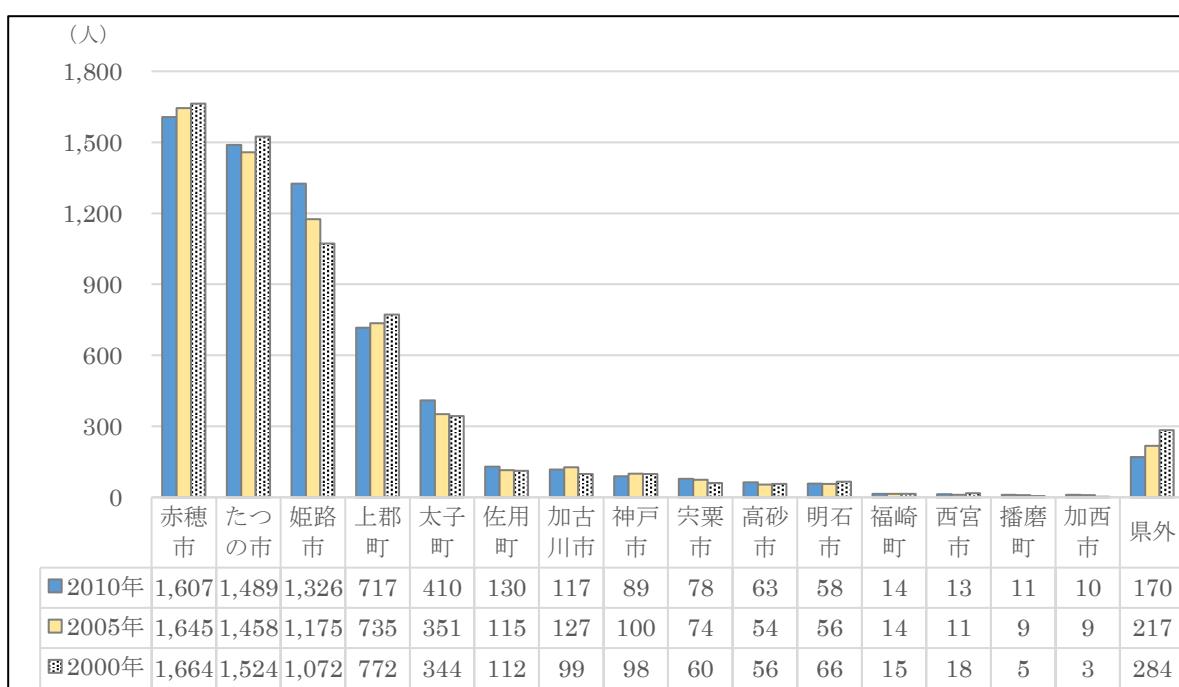
一方、（9-1）と（10-1）のグラフにおいて2013年（平成25年）の県内転出・転入数を比較すると、転入超過となっている地域は上郡町（+43人）、赤穂市（+42人）、太子町（+29人）など8市町となっています。

(11) 通勤・通学地域（相生市→市外・県外）



※相生市外に通勤通学する人数を示した。ただし、2010年において10人未満の市町は除外した。

(11-1) 通勤・通学地域（市外・県外→相生市）



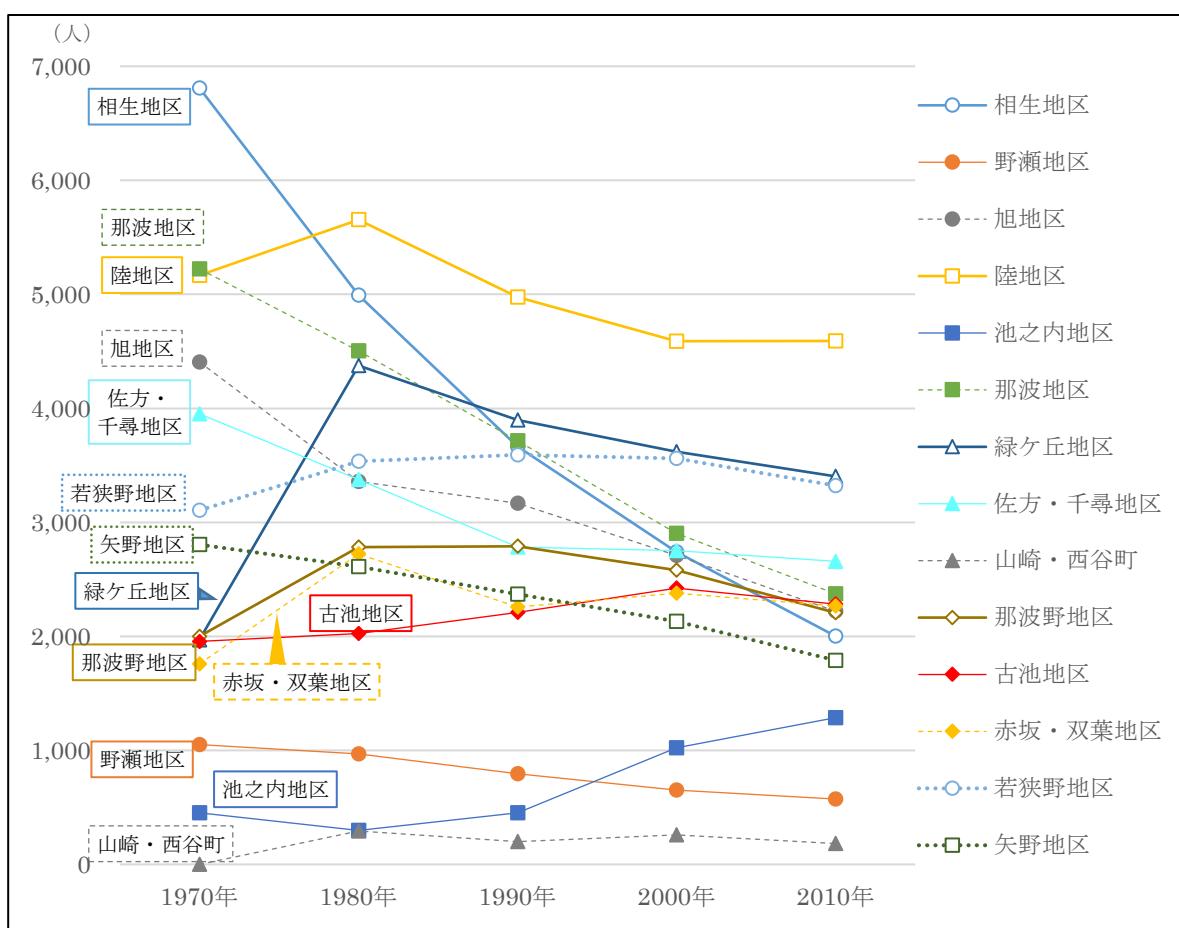
※相生市内に通勤通学する人数を示した。ただし、2010年において10人未満の市町は除外した。

(11) のグラフに示す市内の通勤通学者総数※は、2010年（平成22年）に14,403人で、このうち市外通勤通学者数は6,709人（46.58%）、2005年（平成17年）では16,093人のうち市外通勤通学者数は7,303人（45.38%）、2000年（平成12年）では17,637人のうち市外通勤通学者数は7,537人（42.73%）となっており、調査年が後年になるごとに市外への通勤通学者率が上昇しています。

市町別の通勤通学者数では、姫路市、たつの市、赤穂市の順となっており、この上位3市で市外通勤通学者数の70%以上を占めています。一方、西播磨の近隣市町への通勤通学者が多いなか、神戸市への通勤通学者数は347人（5.17%）で5番目に多い市となっています。

一方、(11-1) のグラフに示す市外から市内へ入ってくる通勤通学者数は、2010年（平成22年）では6,342人、2005年（平成17年）では6,219人、2000年（平成12年）では6,255人となっており、いずれの調査年とも市外へ出る通勤通学者数が市内に入る通勤通学者数を上回りますが、後年になるほど乖離率は縮まっています。

(12) 市内地区別人口推移



*通勤通学者総数：市内在住者で市内及び市外へ通勤通学する者の総数

【地区に含む町名】

相生地区=相生1～5丁目・大谷町・川原町
 野瀬地区=野瀬・鰯浜・葛ヶ浜・坪根
 旭地区=旭1～6丁目
 陸地区=垣内町・本郷町・大石町・栄町・陸本町・菅原町・山手1～2丁目・ひかりが丘
 池之内地区=池之内・汐見台・陸
 那波地区=大島町・那波本町・那波東本町・那波西本町・那波大浜町・竜泉町
 緑ヶ丘地区=緑ヶ丘1～4丁目・青葉台
 佐方・千尋地区=佐方1～3丁目・千尋町・桜ヶ丘町・相生
 山崎・西谷町=山崎町・西谷町・那波
 那波野地区=那波野・那波野石角・那波野1～3丁目
 古池地区=古池1～2丁目・古池本町・向陽台
 赤坂・双葉地区=赤坂1～2丁目・双葉1～3丁目
 若狭野地区=野々・入野・鶴亀・東後明・西後明・上松・八洞・寺田・下土井・出・福井・
 若狭野・雨内
 矢野地区=瓜生・上・菅谷・二木・真広・下田・上土井・小河・森・中野・金坂・榊・能下

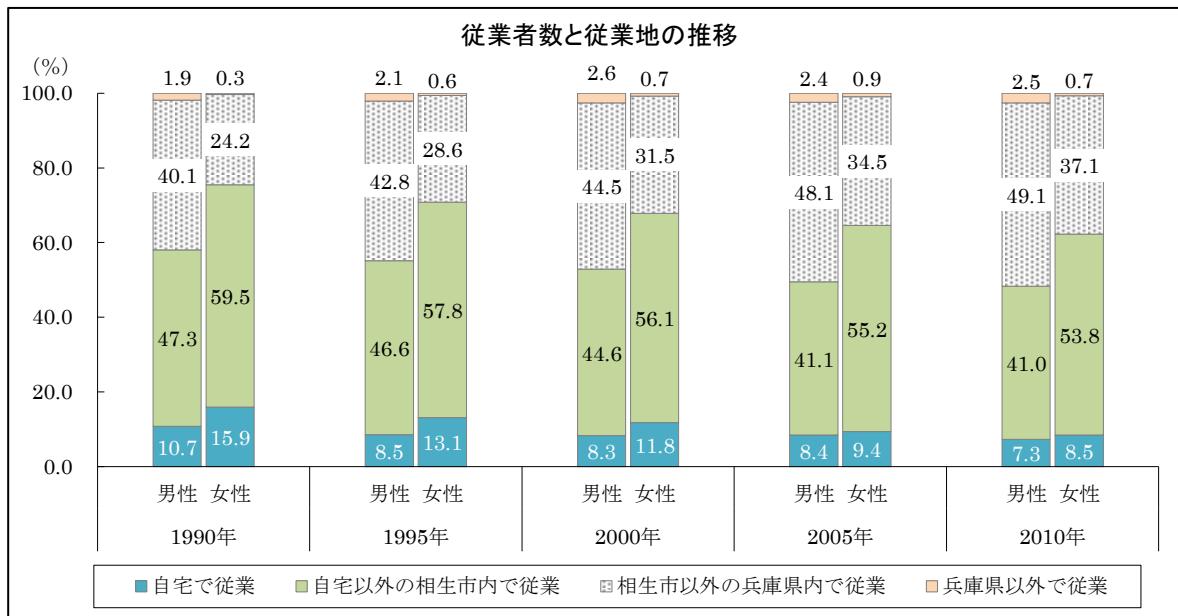
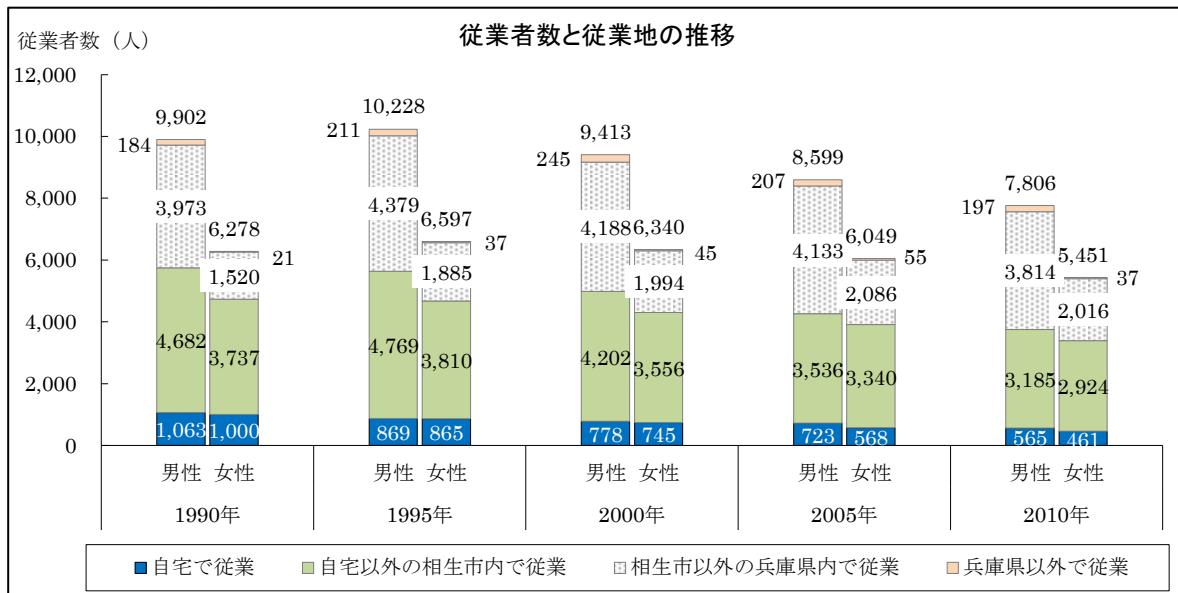
2010年（平成22年）における地区別人口を1970年（昭和45年）の人口と比較した場合、増加地区のうち増加率上位5地区は、池之内地区（+185%）、山崎・西谷町（+82%）、緑ヶ丘地区（+73%）、赤坂・双葉地区（+29%）、古池地区（+17%）となっています。一方、減少地区の減少率上位5地区は、相生地区（▲71%）、那波地区（▲55%）、旭地区（▲50%）、野瀬地区（▲45%）、矢野地区（▲36%）となっており、特に相生地区の減少率が大きくなっています。

人口減少の多い上位3地区は、高度経済成長期以前から市の中心地区として形成され早くから人口集積のあった地区であり、他の2地域は都市計画区域において市街化調整区域にあって農業・漁業等従事者の多い地区となっています。

人口増加の多い地区においては、1970年（昭和45年）以降に新たに住宅地の造成が進み人口集積が進んだ地区となっています。

なお、近年の状況として2000年（平成12年）と2012年（平成22年）を比較すると、増加地区は池之内地区（+26%）と陸地区（+0.08%）の2地区に留まっています。一方、減少地区は山崎・西谷町（▲29%）、相生地区（▲27%）、那波地区（▲18%）、旭地区（▲18%）、矢野地区（▲16%）となっています。山崎・西谷町においては雇用促進住宅の入居者の減少により減少幅が大きくなっていますが、他の減少幅の大きい地区は1970年（昭和45年）比較と大きな変化はありません。

(13) 就業者数と従業地

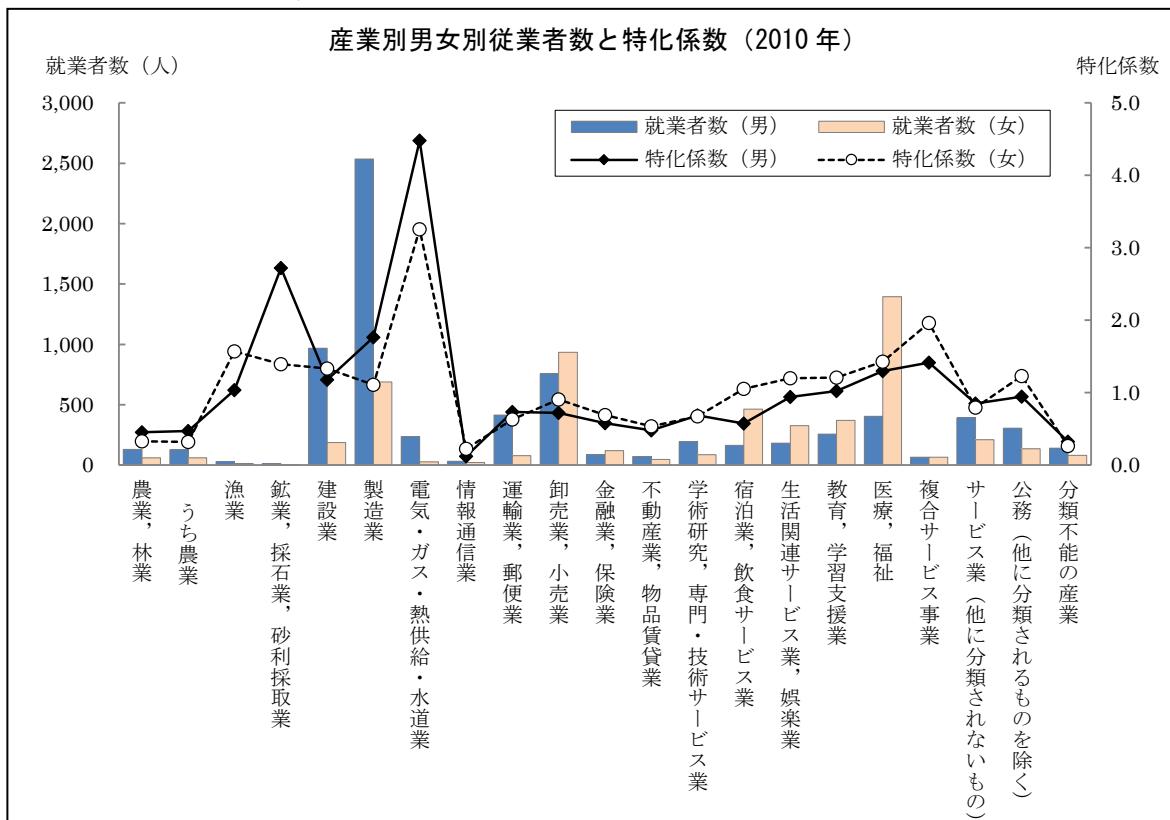


資料：国勢調査

本市に住んでいる就業者総数は、人口の減少に伴い、1995年（平成7年）をピークに、その後減少傾向にあります。

就業者数に占める従業地の比率の推移では、男女とも「自宅で従業」「自宅以外の相生市内で従業」が年々減少し、市外で従業する割合が増加しています。男女別でみると、男性よりも女性の方が市内で従業する割合が高い傾向にあります。

(14) 産業（産業別男女別就業者数と特化係数）



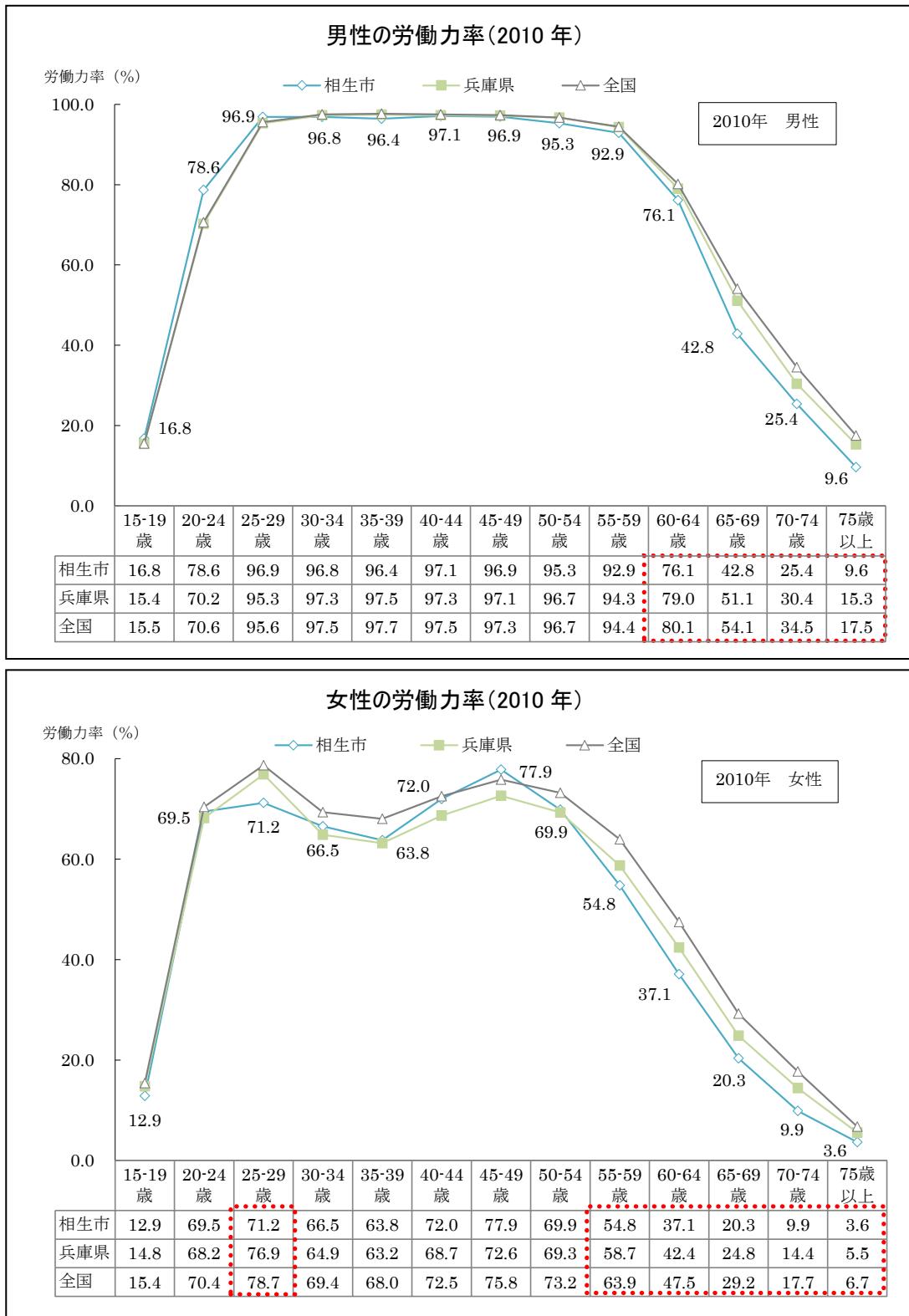
資料：国勢調査

産業別の就業者数をみると、男性では「製造業」、次いで「建設業」が多く、女性では「医療、福祉」、次いで「卸売業、小売業」が多くなっています。

特化係数[※]をみると、男女ともに「電気・ガス・熱供給・水道業」が非常に高く、本市の特色となっています。また、21産業分野のうち、特化係数が「1.0」を超える分野をみると、男性では7分野、女性では10分野となっており、全国平均と比較すると幅広い産業で女性の就業者数が多いといえます。

*特化係数：自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値。
特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、当該自治体の特色を示す産業であるといえる。

(15) 労働力率

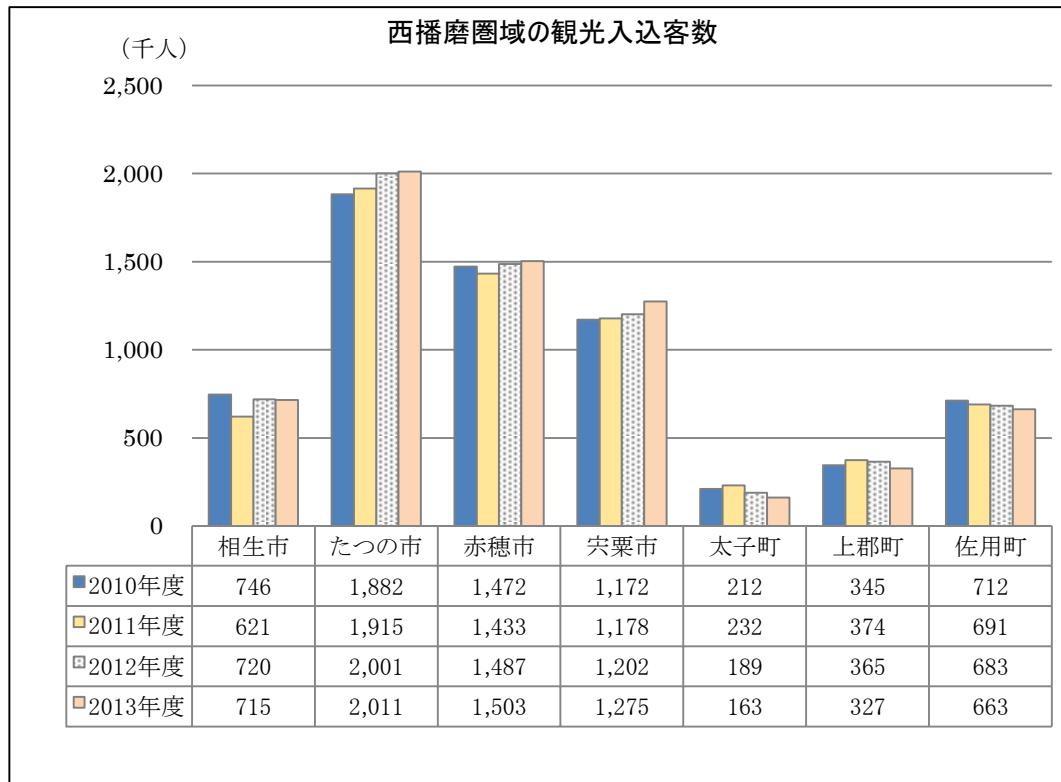


資料：国勢調査

男性の労働力率※をみると、全国・兵庫県では35～39歳をピークに減少しています。本市では、40～44歳をピークに減少しており、特に60歳以上の高齢層では、全国・兵庫県を大きく下回っています。

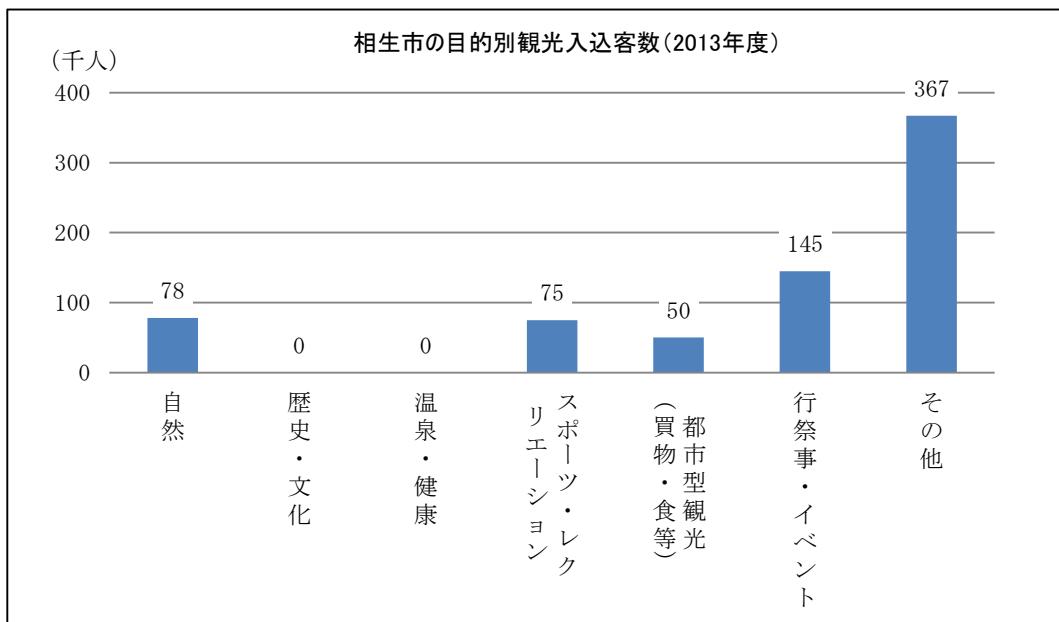
女性の労働力率をみると、結婚・出産期に労働力率の下がるM字カーブとなっています。本市では、特に25～29歳、55歳以上で全国・兵庫県を大きく下回っています。

(16) 交流人口（観光入込客数）の推移



資料：兵庫県観光客動態調査報告書

※労働力率：生産年齢に達している人口のうち、労働力として、経済活動に参加している者の比率



資料：兵庫県観光客動態調査報告書

観光入込客数※の推移をみると、2011年度（平成23年度）では、東日本大震災によるイベント自粛の動きから、前年度比10万人以上減少しています。2012年度（平成24年度）以降は70万人以上に回復しています。

西播磨圏域の観光入込客数の推移をみると、たつの市、赤穂市、宍粟市に次ぐ入込客数を維持しています。2013年度（平成25年度）では上記3市は前年度からわずかに増加しているものの、本市はわずかに減少しています。

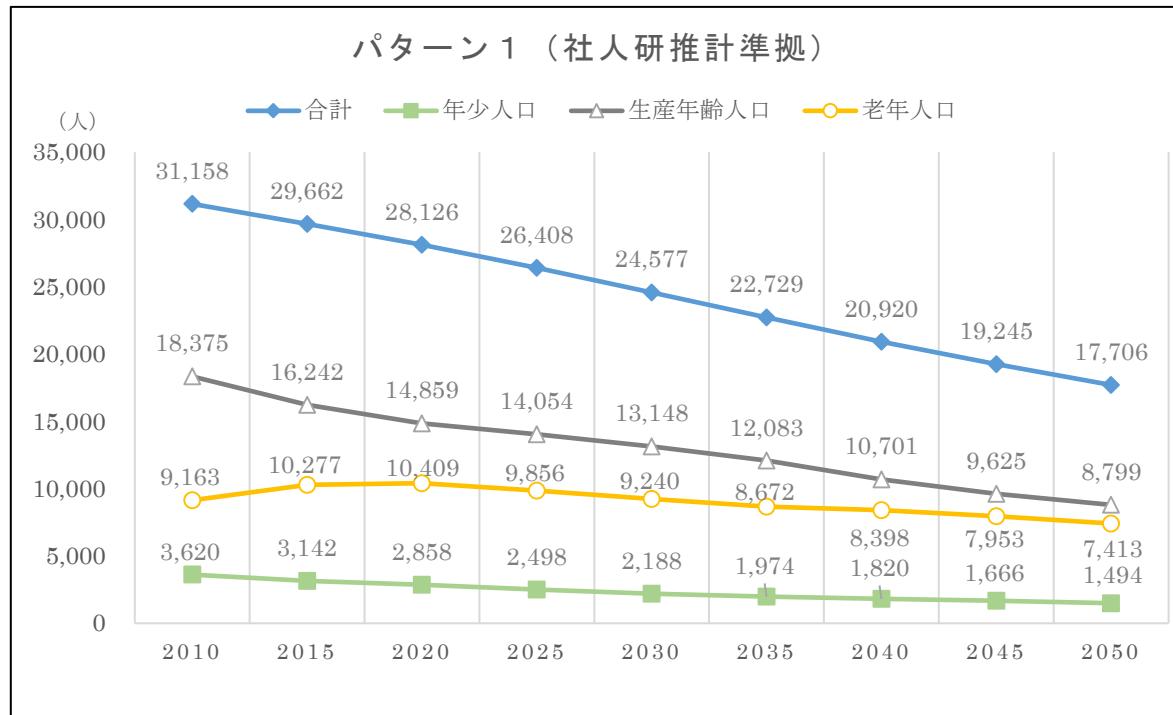
また、目的別入込客数（2013年度（平成25年度））をみると、「その他」を除いて、相生ペーロン祭に代表される「行祭事・イベント」が最も多く、次いで「自然」「スポーツ・レクリエーション」となっています。

*観光入込客数：兵庫県内の各市町村における年間入込10,000人以上及び特定月5,000人以上の観光地、観光施設、イベント等の延べ入込客数。（「兵庫県観光客動態調査」より）

3 将来人口推計

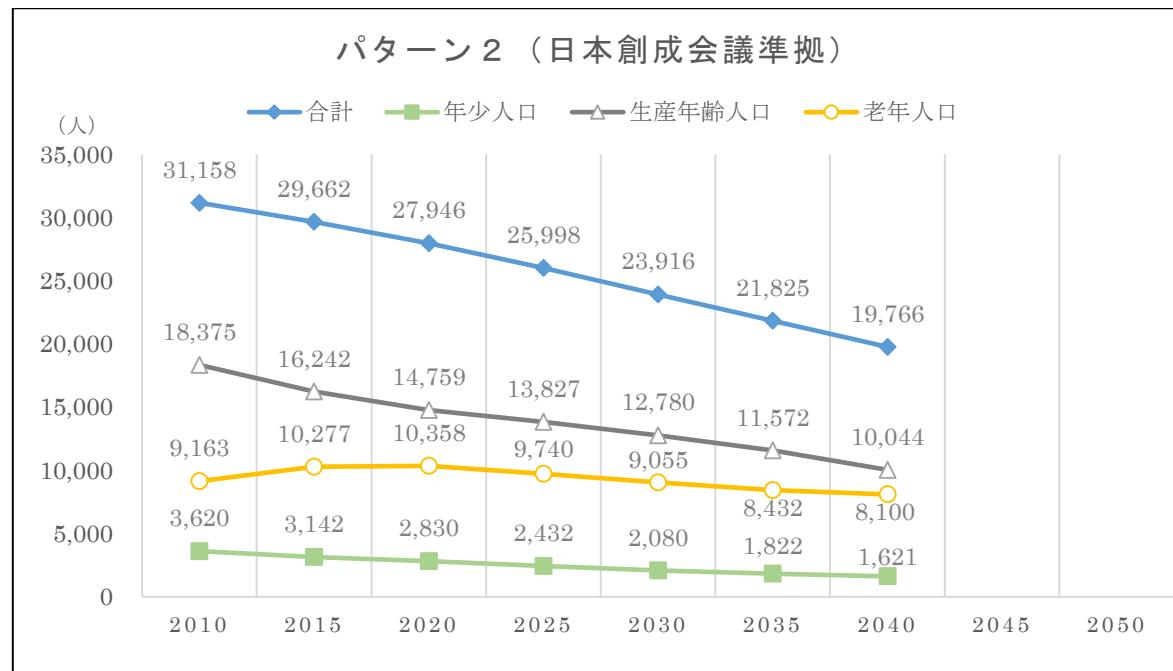
(1) 社人研準拠と日本創成会議準拠の2種類の人口推計

①社人研準拠による人口推計



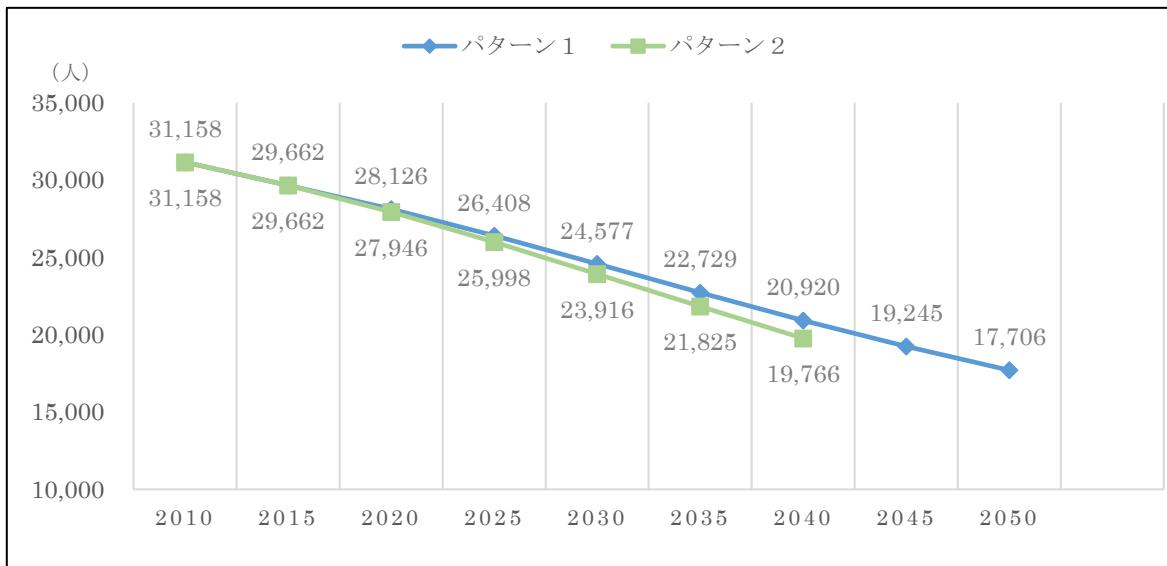
（社人研推計準拠）社会移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計。

②日本創成会議準拠による人口推計



（日本創成会議準拠）総移動数が、2010～2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。

③パターン1とパターン2の総人口推計比較



④相生市の減少率と人口減少段階

区分		2010年	2040年	2010年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階
社人研 標準拠	老人人口	9,163人	8,398人	92	3
	生産年齢人口	18,375人	10,701人	58	
	年少人口	3,620人	1,820人	50	
	合計	31,158人	20,920人	67	
日本創成会議 標準拠	老人人口	9,163人	8,100人	88	3
	生産年齢人口	18,375人	10,044人	55	
	年少人口	3,620人	1,621人	45	
	合計	31,158人	19,766人	63	

※人口減少段階 第1段階：老人人口の増加、第2段階：老人人口の維持・微減、

第3段階：老人人口の減少

【2040年の人口推計】

上記①から④のグラフと表は、パターン1として社人研による将来推計人口を、パターン2として消滅可能性都市を公表した日本創成会議による将来推計人口を示したもので

パターン1では2040年（平成52年）に2010年（平成22年）と比較して人口が67%（33%減少）に、パターン2では更に減少し63%（37%減少）になると推計され、パターン1とパターン2による2040年（平成52年）の総人口は、それぞれ20,920人、19,766人となっており、1,154人の差が生じます。

両者の違いは人口移動の仮定設定であり、パターン1では純移動率が過去のデータから一定率で収束することを仮定して推計していますが、パターン2では全国の純移動率が

2010年（平成22年）から2015年（平成27年）までと概ね同水準で推移するとの仮定に基づき設定していることから、パターン2の方が人口減少は大きくなっています。

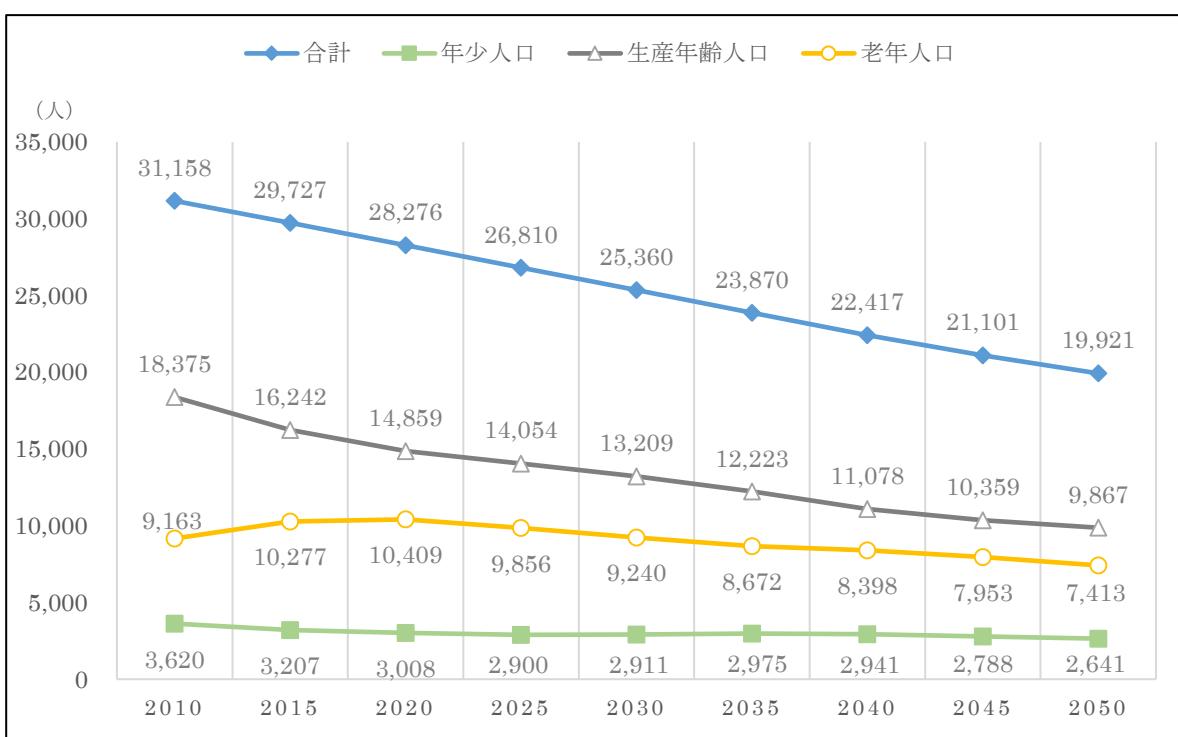
【人口減少段階】

人口減少段階は三段階あり、第1段階では老人人口は増加していますが、生産年齢人口と年少人口が減少となるパターンで、主に大都市部でみられます。第2段階では老人人口は増減がほとんど無く維持か微減で、生産年齢人口と年少人口が減少となるパターンです。第3段階では老人人口、生産年齢人口、年少人口いずれもが減少となるパターンで本格的な人口減少が進んでいる状況を示します。地方都市にあっては、第2段階または第3段階が多くみられます。

本市においては、パターン1・パターン2とも現時点では老人人口は増加しており第2段階にありますが、2020年（平成32年）以降は老人人口が減少することから第3段階に該当します。

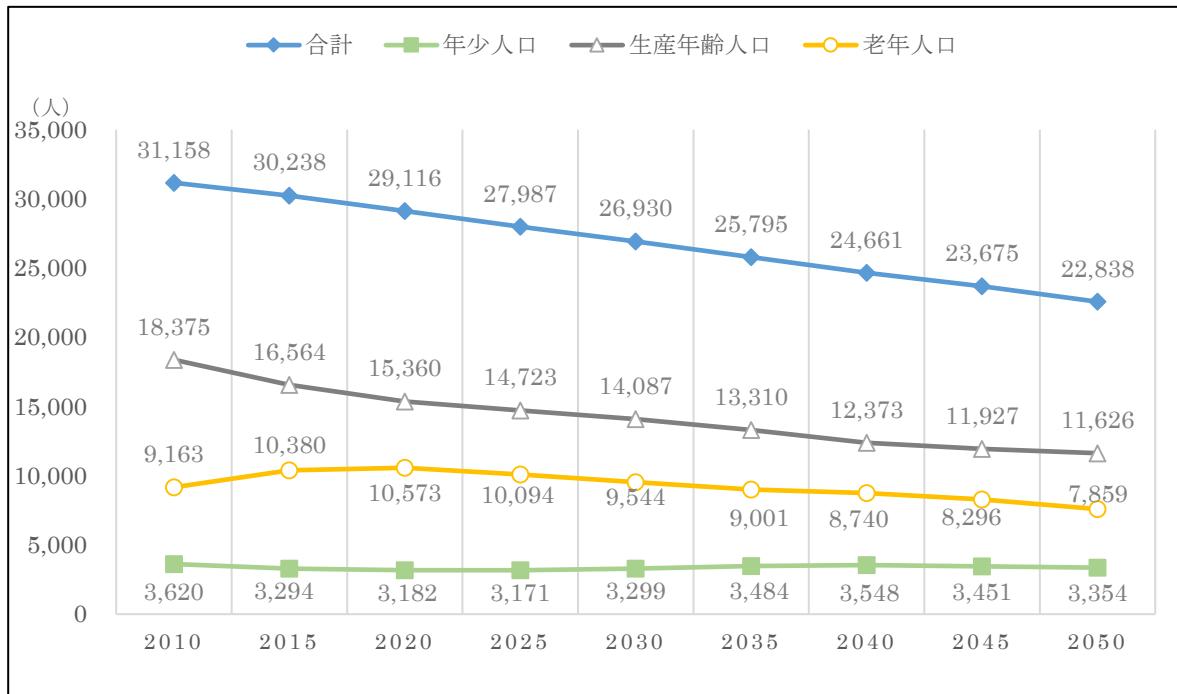
（2）設定条件の変更による人口推計

①合計特殊出生率上昇による将来人口推計（シミュレーション1）



※パターン1（社人研推計準拠）をベースに、合計特殊出生率が2030年までに2.1に上昇すると仮定した推計。

②合計特殊出生率上昇と純移動率変更による将来人口推計（シミュレーション2）



※上記①のシミュレーション1に加えて、2030年以降の純移動率がゼロで推移すると仮定した推計。

③設定条件変更による自然増減・社会増減の影響度

項目		2040年推計人口	影響区分	影響度
(ア)	パターン1 A	20,920人	—	—
(イ)	シミュレーション1 B	22,417人		
(ウ)	シミュレーション2 C	24,661人		
(エ)	B÷A	107.16%	自然増減の影響度	3
(オ)	C÷B	110.01%	社会増減の影響度	3

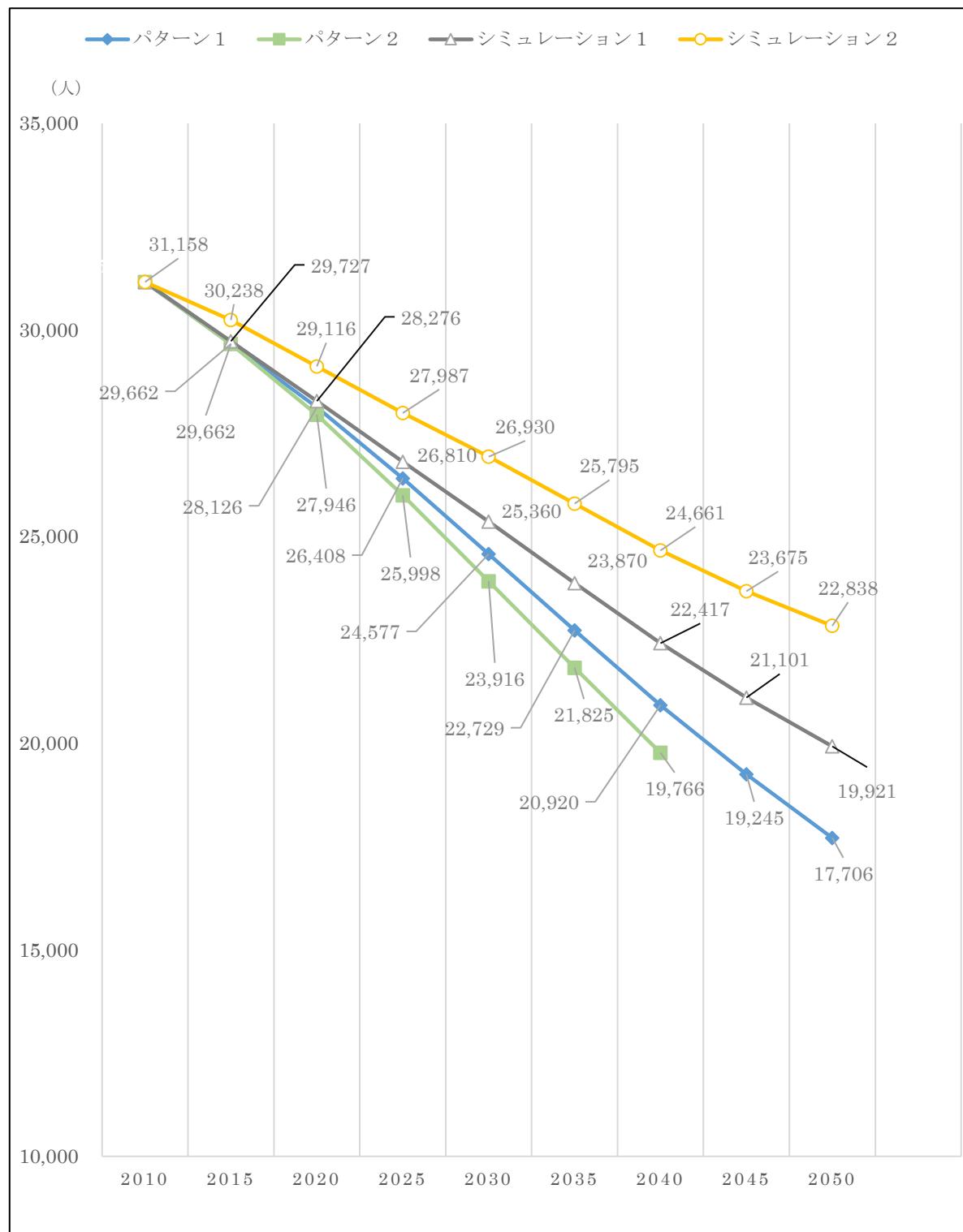
※(エ)における自然増減の影響度は5段階で区分=「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

※(オ)における社会増減の影響度は5段階で区分=「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

【将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度について】

本市は、社人研推計を基に、2030年（平成42年）までに合計特殊出生率2.1に上昇すると仮定した場合、自然増減の影響度が「3（影響度105~110%）」となり、また、2030年（平成42年）以降の純移動率が0で推移すると仮定した場合、社会増減の影響度は「3（影響度110~120%）」となります。出生率の上昇につながる施策に取り組むことで、社人研の推計人口よりも将来の総人口が7%程度多くなり、更に社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで、社人研の推計人口よりも将来の総人口が10%程度多くなる効果があると考えられ、人口減少を抑える上で効果的であると考えられます。

④パターン1・2、シミュレーション1・2別の総人口推計の比較



⑤2010年から2040年までの総人口・年齢3区分別的人口と減少率

項目	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち 0-4歳 人口					
2010年	現状値	31,158人	3,620人	1,100人	18,375人	9,163人	3,169人
2040年	パターン1	20,920人	1,820人	569人	10,701人	8,398人	1,650人
	シミュレーション1	22,417人	2,941人	947人	11,078人	8,398人	1,715人
	シミュレーション2	24,661人	3,548人	1,152人	12,373人	8,740人	2,091人
	パターン2	19,766人	1,621人	498人	10,044人	8,100人	1,414人

項目	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち 0-4歳 人口					
2010年 ↓ 2040年 増減率	パターン1	-32.9%	-49.7%	-48.3%	-41.8%	-8.3%	-47.9%
	シミュレーション1	-28.1%	-18.8%	-13.9%	-39.7%	-8.3%	-45.9%
	シミュレーション2	-20.9%	-2.0%	4.7%	-32.7%	-4.6%	-34.0%
	パターン2	-36.6%	-55.2%	-54.7%	-45.3%	-11.6%	-55.4%

【総人口・人口構造の分析】

出生率が上昇した場合のシミュレーション1では、2040年（平成52年）に総人口が22,417人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合のシミュレーション2では、同年に総人口が24,661人と推計され、パターン1（社人研準拠推計）に比べるとそれぞれ1,497人、3,741人多くなります。

年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1では「14歳以下」の人口が30.9%の改善、「15～64歳」の人口で2.1%の改善がみられ、シミュレーション2では「14歳以下」の人口が47.7%の大幅な改善、「15～64歳」の人口で9.1%の改善がみられます。

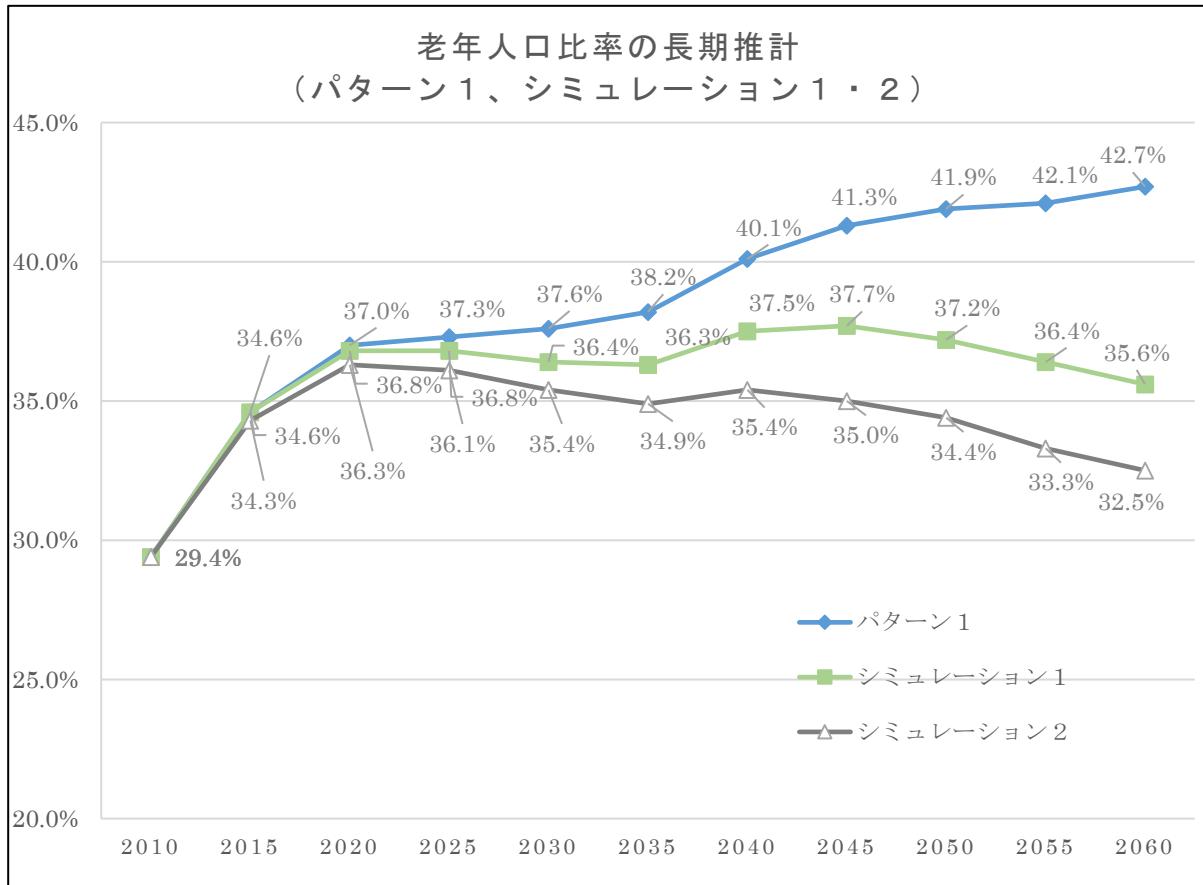
「65歳以上」の人口は、パターン1とシミュレーション1では、ほぼ同じ増減率で推移しますが、シミュレーション2においては3.7%減少率が小さくなります。

また、「20～39歳女性」は、パターン1での減少率は47.9%、シミュレーション1ではパターン1よりも2.0%改善した45.9%、同じくシミュレーション2では13.9%の大幅改善した34.0%と減少率が小さくなります。

⑥老人人口比率の変化

項目		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
パターン1	総人口(人)	31,158	29,662	28,126	26,408	24,577	22,729
	年少人口比率	11.6%	10.6%	10.2%	9.5%	8.9%	8.7%
	生産年齢人口比率	59.0%	54.8%	52.8%	53.2%	53.5%	53.2%
	65歳以上人口比率	29.4%	34.6%	37.0%	37.3%	37.6%	38.2%
	75歳以上人口比率	14.3%	16.7%	19.9%	24.2%	25.6%	25.0%
シミュレーション1	総人口(人)	31,158	29,727	28,276	26,810	25,360	23,870
	年少人口比率	11.6%	10.8%	10.6%	10.8%	11.5%	12.5%
	生産年齢人口比率	59.0%	54.6%	52.5%	52.4%	52.1%	51.2%
	65歳以上人口比率	29.4%	34.6%	36.8%	36.8%	36.4%	36.3%
	75歳以上人口比率	14.3%	16.6%	19.8%	23.9%	24.8%	23.8%
シミュレーション2	総人口(人)	31,158	30,238	29,116	27,987	26,930	25,795
	年少人口比率	11.6%	10.9%	10.9%	11.3%	12.3%	13.5%
	生産年齢人口比率	59.0%	54.8%	52.8%	52.6%	52.3%	51.6%
	65歳以上人口比率	29.4%	34.3%	36.3%	36.1%	35.4%	34.9%
	75歳以上人口比率	14.3%	16.5%	19.5%	23.4%	24.2%	22.9%

項目		2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口(人)	20,920	19,245	17,706	16,222	14,783
	年少人口比率	8.7%	8.7%	8.4%	8.1%	7.9%
	生産年齢人口比率	51.2%	50.0%	49.7%	49.7%	49.3%
	65歳以上人口比率	40.1%	41.3%	41.9%	42.1%	42.7%
	75歳以上人口比率	24.5%	24.9%	27.2%	28.5%	28.6%
シミュレーション1	総人口(人)	22,417	21,101	19,921	18,797	17,732
	年少人口比率	13.1%	13.2%	13.3%	13.3%	13.4%
	生産年齢人口比率	49.4%	49.1%	49.5%	50.4%	50.9%
	65歳以上人口比率	37.5%	37.7%	37.2%	36.4%	35.6%
	75歳以上人口比率	22.8%	22.7%	24.2%	24.6%	23.9%
シミュレーション2	総人口(人)	24,661	23,675	22,838	22,078	21,383
	年少人口比率	14.4%	14.6%	14.7%	14.8%	15.0%
	生産年齢人口比率	50.2%	50.4%	50.9%	51.9%	52.6%
	65歳以上人口比率	35.4%	35.0%	34.4%	33.3%	32.5%
	75歳以上人口比率	21.7%	21.1%	22.1%	22.1%	21.4%



【老人人口比率の変化（長期推計）】

パターン1においては、2010年（平成22年）～2060年（平成72年）まで老人人口比率は上昇し続けます。

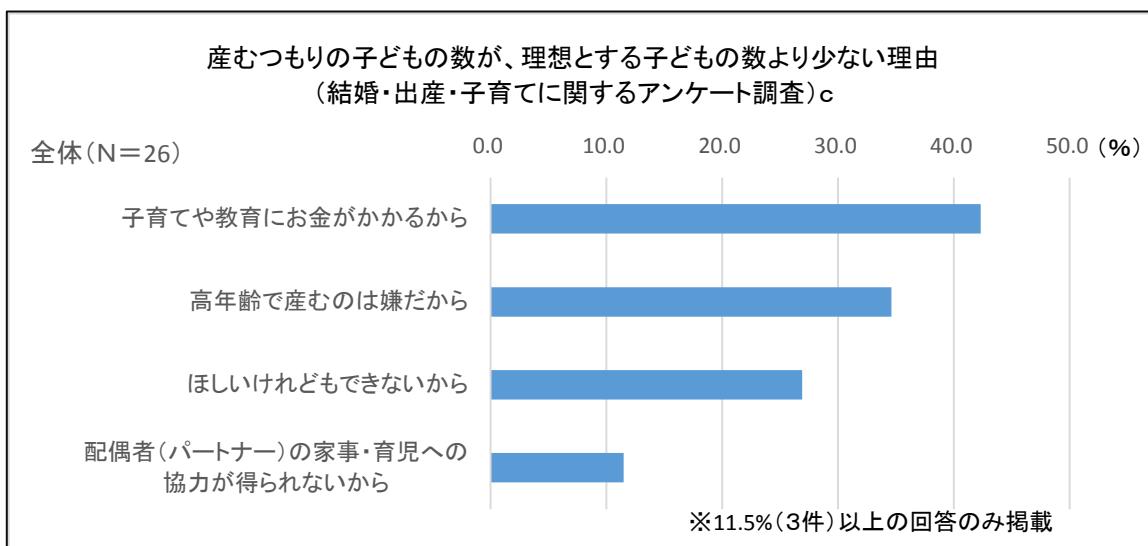
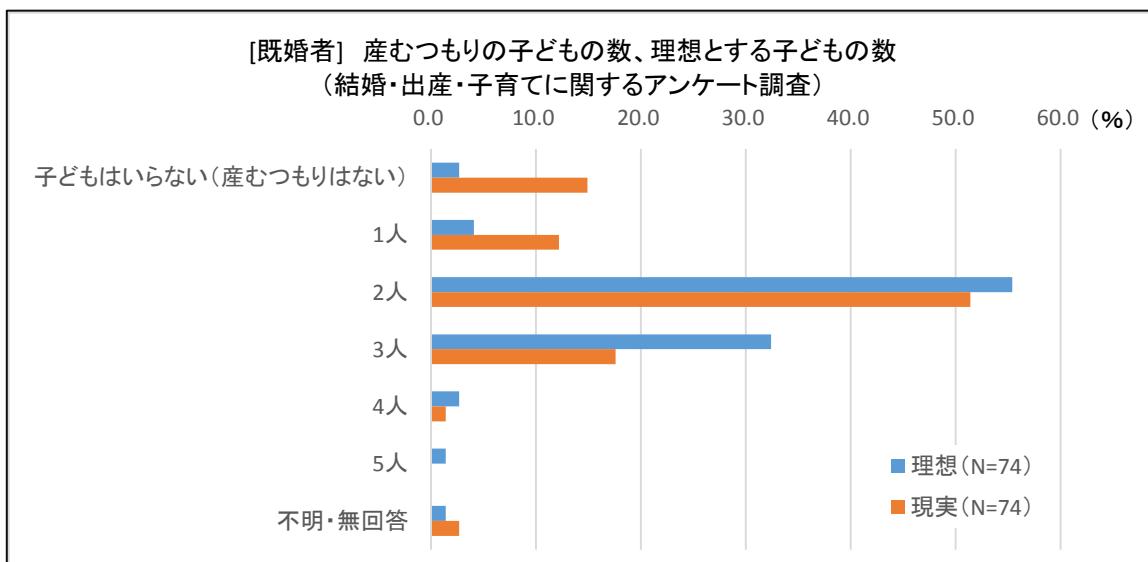
出生率が上昇するとした仮定の条件設定であるシミュレーション1においては、2045年（平成57年）に老人人口比率が37.7%のピークを迎えた後に減少に転じ、人口構造の高齢化抑制の効果が現れ始めます。

出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとした仮定の条件設定であるシミュレーション2においては、2020年（平成32年）に老人人口比率が36.3%のピークを迎えた後に減少に転じ、人口構造の高齢化の抑制効果が現れ始めます。シミュレーション2における高齢化率のピークはシミュレーション1より25年も早い時期に高齢化の抑制効果が現れ、その効果が高くなります。

4 アンケート調査結果

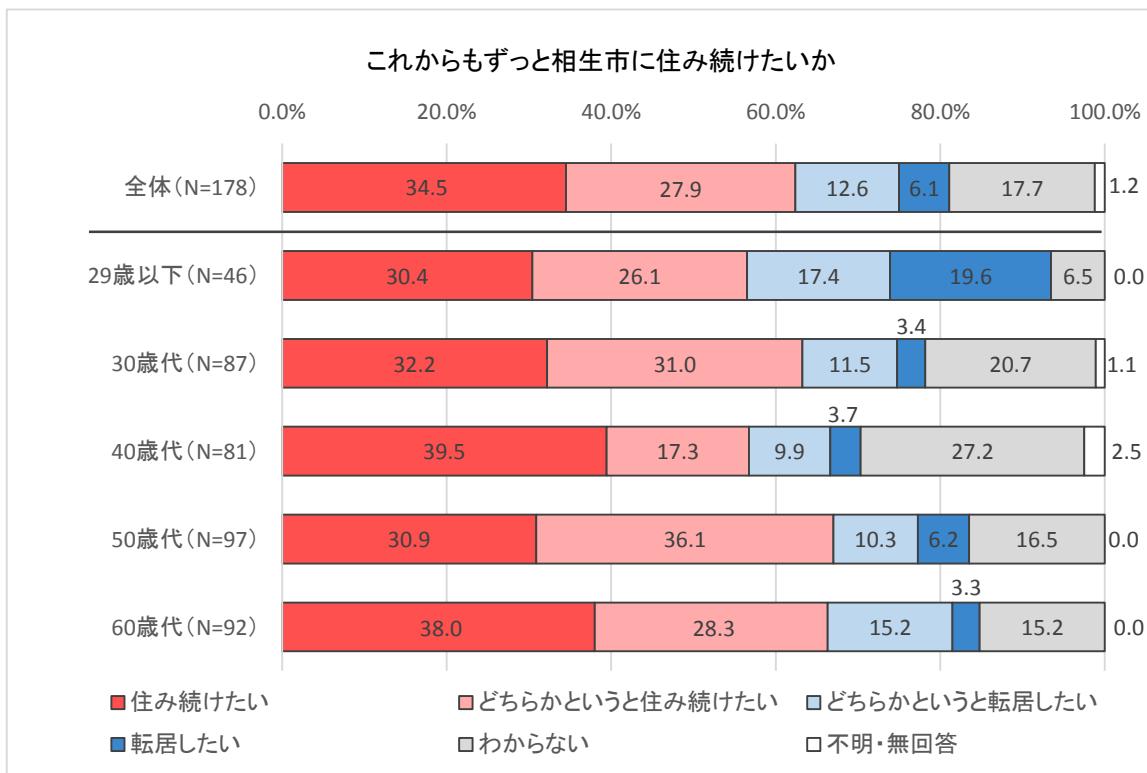
(1) 結婚・出産・子育てに関する意識

- 独身者で結婚希望を持っている人は8割以上
- 結婚希望のない人は「自分の時間を失いたくない」、「異性とうまく付き合えない、恋愛がめんどう」等、結婚に対するネガティブな考え方があるが見える
- 定住・移住促進に効果的だと思う取り組みは「子育て支援」の回答が上位
- 理想よりも生むつもりの子どもの人数が少ないと理由は「子育てや教育にお金かかるから」、「高年齢で産むのは嫌だから」、「ほしいけれどもできないから」の回答が上位であり、経済的負担や高齢出産、不妊等の理由があるが見える
- 本市の結婚・妊娠・出産・子育てを取り巻く環境について、「食文化」、「住環境」の満足度が高い一方、「医療」の満足度が低い



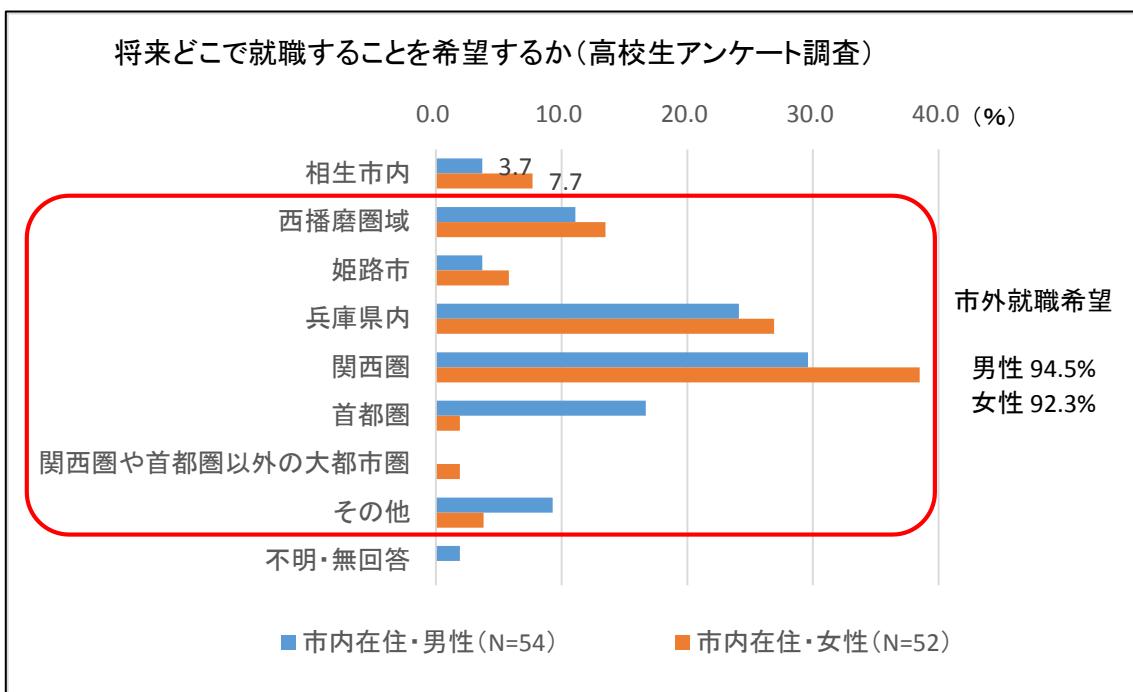
(2) 本市への転入・定住等に関する意識

- 本市への転入者の半数程度が西播磨圏域内（姫路市含む）、7割以上が関西圏からの転入
- 転入先として選んだ理由は「自分や家族の持ち家があるから」、「親や子、友人・知人がいるから」等Uターンをうかがわせる回答が上位であるとともに、20歳代では「子育て環境がよいかから」が上位
- 本市に転入してよかったです、「気候・風土がよい」、「緑や水辺などの自然が豊か」、「通勤・通学が便利」、「子育てしやすい」等の回答が上位
- 今後の本市への定住意向は、6割以上が「住み続けたい」と回答。20歳代以下の転出希望が他の世代と比べて高い



(3) しごとに関する意識

- 定住・移住促進に効果的だと思う取り組みは「就労支援」の回答が上位
- 市内高校生の希望就職先は「関西圏」、「兵庫県内」の回答が上位、「相生市内」の回答は男女ともに低い
- 市内高校生調査で、本市で働いたりUターンするために必要なサポートは、「働きやすい環境になるような企業への助成」の回答が特に女性で上位
- 市内に住む高校生のほとんどが市外で就職したいと考えているが、将来的には戻ってきたいという割合は半数程度



(4) ふるさとに関する意識

- 市内の高校生が「ふるさと」として愛着を感じる最大の範囲は「相生市内（中学校区内、小学校区内、自治会・集落を含む）」に次いで、「西播磨圏域」の回答が上位
- 市内高校生が市外で就職したい理由は「新しい場所で生活してみたいから」の回答が最上位
- 市内高校生にとって、相生市に住み続けたりUターンするために必要なことは、「レストラン、カフェなどの飲食店の振興」の回答が上位

5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 人口構造の変化

本市の人口は1975年（昭和50年）をピークに減少し続けています。2010年（平成22年）では高齢者数は横ばいですが、2020年（平成32年）以降は高齢者数も減少に転じ、本格的な人口減少期を迎えると推計されています。

さらに大学進学や就職、結婚を機に市外へ転出することによる若者人口の流出が続くことで、更なる少子化の進行が予測されます。少子化が進むと将来的に高齢者を支える働く世代の割合が減ることにつながり、地域経済が縮小し、更に人口減少が進むという悪循環に陥ります。

また、本市の高齢化率は高くなっていますが、高齢者の労働力率は、国・県よりも低くなっています。今後、高齢化が更に進行するなか、「余生の過ごし方」も多様化するため、孫育てへの参画など、社会の担い手として活躍することが期待されます。

(2) 地域経済への影響

市外で働く人の割合が男女とも年々増加しているとともに、若い世代の多くが市外での就職を希望していること、平日・休日は市外で過ごす人が多いことなどから、今後も地域内消費の縮小が進むと考えられます。地域内消費が縮小すると、市内商店等の減少、それに伴う雇用の減少など、市民生活に影響を及ぼす可能性があります。

今後、本格的な人口減少により、更に進むと考えられる労働力の減少を抑制するためには、女性の更なる社会進出が期待されます。子育てや介護等、それぞれの生活状況に応じた多様な働き方をサポートする体制が必要となります。

(3) 子育てや教育環境への影響

本市の出生数は、200人台を維持しているものの、今後の人口減少の影響、既婚者が理想とする子どもの平均人数2.30人と現実的に考えている子どもの平均人数1.73人で0.57人の差がみられること、未婚化や晩婚化の影響などから、出生数が低下する可能性があります。

この状況が続くと将来的に年少人口の減少が危惧されます。

今後は、理想とする子どもの数と現実的に考えている子どもの数が同じになるよう、経済的負担、出産の高齢化、不妊などの課題に対応するとともに、若い世代が結婚・出産を前向きにとらえられるような意識づくり、出会いの場づくり、働きやすい環境づくりが求められます。

6 目指すべき将来の方向

(1) 子育て世代をメインターゲットとした定住促進

本市では、2011年度（平成23年度）に子育て応援都市宣言を行い、子育て支援施策を充実しており、子育て環境への高い満足度がみられます。また、交通の利便性も高く、豊かな自然環境もあり、良好な生活環境を有しています。

今後は、従来の子育て支援を基本としながら、若い世代には将来の結婚や出産に対する意識啓発を行います。また、子育てと仕事の両立支援や地域全体で子育てを支える仕組みづくりなどにより、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

さらに、本市独自の特色ある教育支援を展開することで、教育環境を充実させます。

また、本市の子育て支援体制や生活環境をひとつの「地域資源」ととらえ、市外の子育て家庭が「親子で遊びに行きたい・暮らしたい」と思えるプロモーション活動を行い、子育て家庭をはじめとした交流・転入促進を図ります。

(2) 若者・Uターン者の雇用創出

本市は造船を中心とする企業城下町として発展し、現在でも工業を中心とした製造業等は本市の特色となっています。一方で、大学進学を機に転出した若者が卒業後も市外で就職するケースや、就職を機に市外へ転出するケースが多く、10代後半から30代前半の転出超過が進んでいます。

しかし、こうした市外への就職を希望する高校生の半数は、将来Uターンしたいという希望も持っていること、実際に40～60代でのUターン者が増加していることなどから、市外の本市出身者への働きかけも有効であると考えられます。今後は、市内企業だけでなく連携中枢都市圏を活用した雇用の確保、空き家や空き店舗を活用した起業支援により、市内外の就業の増加を図るとともに、農水産業についても6次産業化などを推進します。

(3) 交流人口の増加

本市は「ペーロン」や「牡蠣」など知名度がある地域資源が豊かで、更なる活用が期待できる潜在的な資源・魅力を多く有しています。

また、新幹線も停まる駅があり交通利便性が高いことから、西播磨への外国人観光客の滞在が増加していますが、市内観光に取り込めていないため、駅前や市街地の賑わいなど地域経済は厳しい状況にあります。今後は、本市の地域資源を活用し、地域経済の活性化に向けて、交流人口の拡大を図ります。

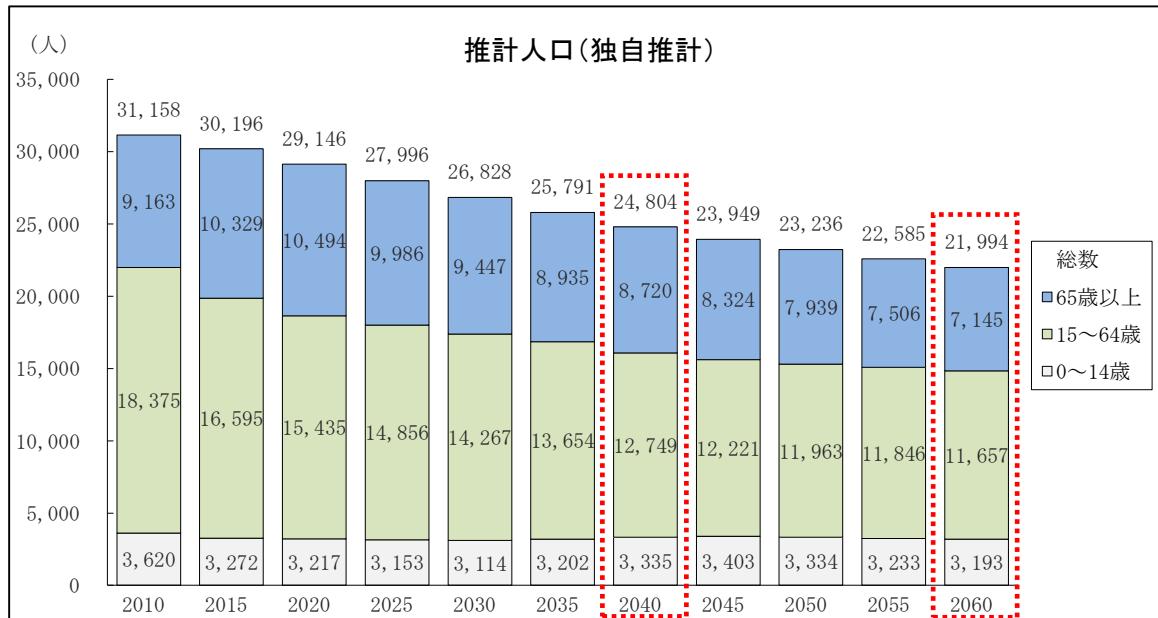
さらに、市民がまちの魅力を再発見し、地域全体でまちづくりを進めるためにも、子どもたちや関係者が本市に愛着と誇りを持てる取り組みを進めます。

7 人口の将来展望

項目	考え方
自然動態	<ul style="list-style-type: none"> ●合計特殊出生率を 2015 年/1.48、2020 年/1.6、2030 年/1.8、2040 年/2.07 と、段階的に上昇させ、2040 年以降は一定で設定。 (参考：国 2020 年/1.6、2030 年/1.8、2040 年/2.07)
社会動態	<ul style="list-style-type: none"> ●20~50 代の若者・子育て世代・壮年層を中心に 2015 年以降、段階的に転入超過で設定。 ●20~50 代以外については、パターン 1 で設定した社会移動率に対し、2015 年で 0.5 倍、その後段階的に縮小し、2040 年以降は移動率を均衡させ、その後は一定で設定。 ●上記の考え方により転入促進・転出抑制を図り、<u>2020 年に社会増減 0 人、2025~2030 年で社会増年間約 30~50 人、2035 年以降で社会増年間約 110 ~130 人</u>を設定。

社人研の推計によると 2040 年（平成 52 年）の本市の人口は 20,920 人まで減少することが予測されています。

本市の独自推計では、子育て世代の出産・子育て支援、若者・壮年層の市内雇用を拡充するなどの戦略展開により、2040 年（平成 52 年）の人口が 24,804 人、2060 年（平成 72 年）の人口が 21,994 人となることから、本人口ビジョンにおける2060 年（平成 72 年）の目標人口を約 22,000 人とします。



Ⅱ 相生市地域創生総合戦略

1 基本的な考え方

本市では、2011年度（平成23年度）に人口減少、特に少子高齢化に伴う年少人口の減少といった課題に対応するため、『子育て応援都市宣言』を行い、「住んでよかったです」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、子育て・教育支援、定住促進を最重要課題として取り組んでいます。

その効果として、取り組みの開始前と開始後を比較すると、出生数を概ね維持することができ、社会増減においても減少幅を半分程度に引き下げるることができました。

そこで、次のステージへ進むため、これまで取り組んできた子育て・教育施策、定住促進施策を更に効果のあるものとしながら、新たに教育において、本市ならではの取り組みを推進するため、英語教育を充実させる事業（ワンピース・イングリッシュ）を開設します。あわせて、出生数の向上のためにも、結婚への意識を高める啓発などイベント開催に取り組み、若い世代の出会い創出を図ります。

また、新幹線も停まるJR相生駅や2本の国道がある交通利便性の高さなど、まちの魅力発信を強化し、市の伝統文化であるペーロンや羅漢の里など自然を満喫できる施設や新文化会館を核とした新しい人の流れを誘導します。

さらに、製造業を中心とした既存の市内企業と若者の就職を結びつけるとともに、特産である牡蠣やゆずなど農水産物のブランド化と6次産業化を進めることで、雇用の創出につなげます。

これらの取り組みとあわせて、人の流れに大きく関係する土地利用のあり方が重要なことから、市街化調整区域を含め、地域性を活かした土地利用を図ります。

これらを、「相生市もっと活力上昇計画」として戦略に取り入れ、次のステージへと力強く進めます。そして、本市のまちづくりの理念である「まちづくりは人づくり」の実現を目指し、市民と協働を更に進め、オール相生で取り組み、本市の明るい未来を築くための戦略とします。

2 総合戦略の概要

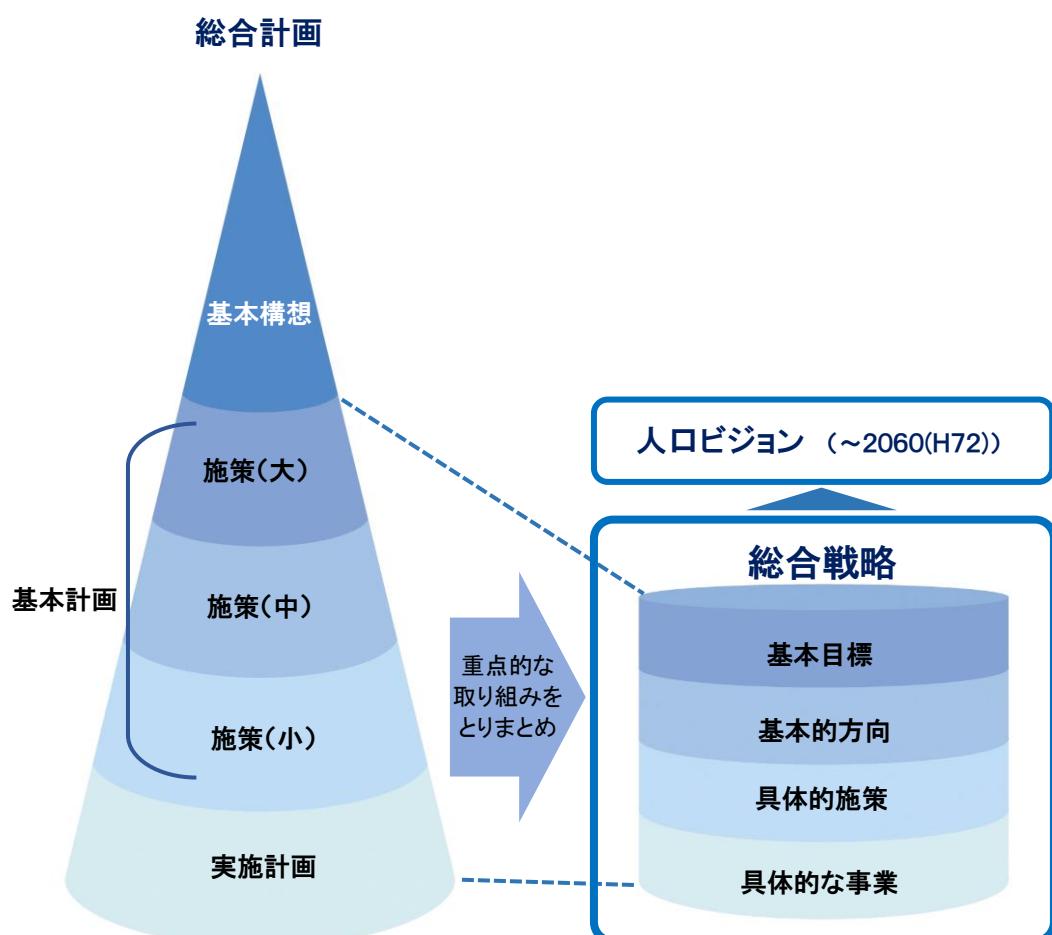
(1) 総合戦略の位置付け

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・兵庫県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本市における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえて策定します。

市の最上位計画である総合計画や各分野個別計画との整合を図りながら、総合計画における「基本計画」と「実施計画」の部分から地域創生に向けて重点的に取り組むべき施策をとりまとめたものです。

行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体で推進する計画と位置付けます。

【イメージ図】



(2) 総合戦略の期間

本総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗状況等に変化があった場合、必要に応じて適宜、見直しを行います。

(3) 総合戦略の策定体制

本総合戦略の策定においては、市長を本部長とする庁議メンバーで構成する「相生市地域創生推進本部」、課長級で構成する「相生市地域創生推進委員会」等を設置し、検討しました。また、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、市民等で構成する外部組織として「相生市地域創生戦略会議」での審議を重ねました。

(4) 総合戦略の推進体制

本総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

今後の推進体制についても、実施した施策・事業の効果を、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に設定した重要業績評価指標（KPI）の達成度により、外部有識者等を含む検証機関で客観的に検証します。

3 総合戦略の基本方針

(1) 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ることとしています。

また、4つの基本目標を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、「人口減少への歯止め」、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくこととしています。

そこで、本総合戦略では、子育て世代をターゲットとして2011年度（平成23年度）から展開している子育て・教育施策、定住促進施策に加え、本市の地域資源を最大限に活用し、交流人口の獲得や地域経済の活性化を目指すため、国の示す基本目標を踏まえながら、以下の4つの基本目標を定めます。

■相生市の基本目標

基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、充実した教育環境をつくる

→【国の基本目標（3）】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 2 まちの魅力発信により、新しいひとの流れをつくる

→【国の基本目標（2）】地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3 地域資源を活用したしごとをつくる

→【国の基本目標（1）】地方における安定した雇用を創出する

基本目標 4 将来にわたって安心で誇れるまちをつくる

→【国の基本目標（4）】時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

4 施策の方向

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、充実した教育環境をつくる

現状・課題

本市では、合計特殊出生率が1.48と国や兵庫県を上回っていますが、全国同様に少子化が進んでいます。その要因としては、未婚化・晩婚化、若年女性人口の減少や出産・子育てへの不安による出生率の低下が影響していると考えられます。

このため、本市は安心して子育てができるように、地域と行政を含め、みんなで子どもを育てていこうと、2011年（平成23年）3月に「子育て応援都市宣言」を行い、充実した子育て支援と教育支援の施策に取り組んでいます。

若い世代へのアンケートでは、結婚希望を持っている人の割合は高いものの、「自分の時間を失いたくない」、「異性とうまく付き合えない」、「適当な相手がいない」などの理由から結婚したくないと考えている人もいることから、男女の出会う機会の創出や結婚に対する前向きな意識づくりが必要となっています。また、子育て世代においては、市内に産科・小児科が無いことも子育ての不安のひとつとなっています。

今後、若い世代の出会いをサポートし、安心して子どもを産み、育てることができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、医療も含めた地域全体での子育て支援体制の強化が求められています。

さらに、子育て環境と同様に教育環境も定住先を検討する上で重要視されていることから、本市独自の特色ある教育環境の充実が必要です。

基本的方向

- 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりを目指し、男女の出会いの場づくりから、結婚・子育てに関する意識啓発、各種子育て支援など、切れ目のない支援を行います。
- 学校や家庭・地域が相互に連携した教育施策に取り組むとともに、本市独自の施策として、英語教育を充実するなど、幼稚期から中学校までを見通した特色ある教育環境づくりを進めます。

数値目標

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
合計特殊出生率	1.48	1.6

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

施策1　出会いの場づくり

出会いの少ない若い世代の結婚の希望をかなえるため、官民が連携して出会いの場づくりに努めるとともに、若い世代が結婚に対して前向きになれるよう、あらゆる機会をとらえて意識啓発を図ります。

また、次代の親となる高校生等へ結婚や出産、子育てに対する正しい知識を伝え、将来の結婚・出産への希望を育てます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	基準値 (2014(平成26))	目標値 (2019(平成31))
婚姻率	3.97	4.8

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○出会い創出	ひょうご出会いサポート事業（参画強化） 若い世代の集まるイベント開催（拡充）
○次代の親育成	高校生など若い世代向けのライフプラン啓発（新規）

施策2　未来のパパママ応援

妊娠や出産に対する不安を軽減するとともに、安心して子育て期に移行できるよう、妊娠・出産・子育てへの切れ目のないサポート体制の充実を図ります。

また、不妊等で悩んでいる夫婦には、治療に要する経済的負担の軽減を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	基準値 (2014(平成26))	目標値 (2019(平成31))
妊娠健康診査受診率	100%	100%
安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合	37.3%	50%

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○妊婦支援	産科オープンシステム 妊婦外出支援事業 妊婦健康診査等補助事業 妊婦歯科健康診査事業
○不妊・不育支援	特定不妊治療費助成事業

施策3 現役のパパママ応援

子育て世代が安心して子育てできるよう、子育て支援メニューを充実させ、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減します。

また、仕事と生活を両立できる子育て環境をつくるとともに、ワーク・ライフ・バランス※の実現を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	基準値 (2014(平成26))	目標値 (2019(平成31))
安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合	37.3%	50%
育児について気軽に相談できる人や場がある保護者の割合	93.4%	100%

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○子育て世代の経済的安定	出産祝金支給事業 乳幼児等・こども医療費助成事業 子育て応援券交付事業 市立幼稚園保育料の無料化、保育料軽減事業 幼・小・中学校給食無料化事業

*ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

具体的な取組	主な事業
○子育ての不安解消	小児科の医療の充実 母子健康相談指導事業 乳幼児健康診査等事業 こんにちは赤ちゃん事業 家庭児童相談室運営事業 2歳児訪問事業 パパ教室の開催
○子育ての負担軽減	保育所運営事業 市立幼稚園預かり保育事業 ファミリーサポートセンター事業 子育て支援コーディネーターの設置

施策4 世代をつなぐ子育て応援

子育てを終えた経験豊かな市民との協働により、世代を超えて子育てを応援できる地域をつくります。

また、子育て世代同士がつながる場の提供やネットワークを構築し、地域全体での子育て応援に取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
地域子育て支援拠点の利用者数	21,075人	22,000人
ファミリーサポートセンターの登録者数	612人	660人

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○地域の子育て力の向上	ファミリーサポートセンター事業 放課後子ども教室
○交流の場の提供	子育て学習活動推進事業 子育て情報提供事業 集いの広場事業 ベビー用品等リサイクル事業

施策5 子どもをたくましく育てる教育支援

本市の宝である子どもたちをたくましく育てていくため、学校、家庭、地域の連携を強化し、基礎・基本の定着など学力向上に向けた本市独自の教育施策を継続し、更に発展させていきます。

特に、国際社会でのコミュニケーションに必要な英語力に注目し、幼児期から小・中学校まで、発達段階に応じた英語教育を充実し、これを“ワンピース・イングリッシュ”と総称して、英語によるコミュニケーション能力を養うことに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値 (2014(平成26))	目標値 (2019(平成31))
英語が好きと感じる児童の割合	66.7%	80%

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○子どもの居場所づくり	市立幼稚園預かり保育事業 放課後子ども教室 放課後児童保育
○子どもの学び支援	ぐんぐん学力アップ事業 相生っ子学び塾事業 幼・小・中学校給食の実施
○英語教育の充実	ふれあい英語活動（新規） いきいき英語教育（拡充） 相生っ子学び塾・英語（拡充） げんきッズイングリッシュキャンプ（拡充） ぐんぐん学力アップ・フォローアップ（新規） 英語教育アドバイザー（新規） イングリッシュ・リーダーズ・トレーニング（新規）

基本目標2 まちの魅力発信により、新しいひとの流れをつくる

現状・課題

本市には、国道2号及び250号が横断し、山陽自動車道インターチェンジも近く、JR相生駅には新幹線も停まるなど約60分で阪神間への通勤・通学ができる交通利便性の高いまちであるとともに、市街地から南へ数分で瀬戸内海へ通じる相生の海が、北へ約10分で豊かな自然と田園風景など良好な生活環境を有しています。

しかし、市名はあいうえお順で一番先頭にあるものの知名度が低いことに加え、良好な生活環境をうまく活かせていないことが課題となっています。この環境と定住支援を活用し、本市からの転出抑制を図ることはもちろん、子育て世代と田舎暮らし希望者の移住・定住を促進することが求められています。

今後は、海岸部に整備される新文化会館やペーロン海館と道の駅を結び、交流拠点として付加価値を付け、ひとの流れをつくるなど、本市の魅力を十分に発揮できるプロモーション活動を、相生市一丸となって展開していく必要があります。

基本的方向

- 本市への移住・定住を検討している人に対し、住まいのことや生活のことなどきめ細かなサポートを行います。
- 本市の知名度やイメージを向上させるため、あらゆる媒体や機会を活用し、観光・定住に向けたプロモーション活動を行います。

数値目標

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
社会増減数	△215人	0人

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

施策1 あいおい暮らしサポート

定住・移住を検討している人をサポートするため、総合窓口を設置するとともに、定住・移住者に対して各種助成を行います。

また、田舎暮らしに適した生活環境も有しているため、田舎暮らし希望者を積極的に呼び込み、定住後のサポートなど総合的な支援を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	基準値 (2014(平成26))	目標値 (2019(平成31))
定住・移住相談件数	10件	30件

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○ワンストップ窓口	定住支援窓口の一元化 定住支援コーディネーターの設置 定住支援センターの設置（新規）
○定住促進サポート	新婚世帯家賃補助金交付事業 定住者住宅取得奨励金交付事業
○田舎暮らしサポート	家庭菜園サポート（新規）
○あいおい体験移住	体験移住環境整備事業（新規）

施策2 あいおいの資源を活かした住まいづくり

子育て世代・二地域居住※希望者等の定住を促進するため、本市の有する空き家や空き土地を資源として活用し、住まいづくりを支援します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
空き家の利活用件数	0件	8件（累計）

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○空き家の利活用	空き家バンク事業（拡充） 空き家活用支援事業（新規）
○空き土地の利活用	宅地供給促進助成金交付事業

施策3 あいおいプロモーション

観光客や定住・移住者など人の流れを創出するため、既存の資源や新たに整備される新文化会館やペーロン海館を本市の多様な魅力として活用し、市内外へ最大限に発信するプロモーション活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
HP閲覧数	447,924件	500,000件

※二地域居住：都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つライフスタイル。

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○あいおい一丸プロモーション	シティプロモーション活動の確立（新規） ふるさと応援大使の活用 ゆるキャラの活用 メディア活用による情報発信 相生駅の情報発信拠点化 動画配信事業（新規）
○交流拠点の連携	相生湾臨海部の交流拠点のパッケージ化

基本目標3 地域資源を活用したしごとをつくる

現状・課題

本市の「しごと」は、かつて支えられていた造船業から、新規業種への転換を図っていますが、就業者の受け皿としては不十分であり、若い世代の多くが雇用を求めて都市圏に流出している状況にあります。その要因としては、地域資源を職業とできない、市内の資源（ヒト・モノ・コト）のつながりが不十分であることなどが考えられます。

そのため、市内で起業を目指している人材に対して、新たなビジネスチャンスが創出できるよう、起業しやすい環境を整備し、地元就職を進めるためにも学生の関心を高める企業PR、企業と学生のマッチングを行う必要があります。

また、農水産業においては、牡蠣や水稻、ゆず等の地域資源が豊富にあるため、特に農業において担い手となり、職業とできるための支援が必要です。

さらに、本市にはペーロンや羅漢の里などの地域資源はあるものの観光産業となるまでのものではなく、交流人口の増加や、近年、本市に宿泊する外国人観光客の取り込みが十分ではありません。

そのため、本市にある地域資源を結び付けて新たな観光資源とするなど、市内産業を活性化させて経済効果を生み出す観光産業づくりが必要です。

基本的方針

- 新たな取り組みへの挑戦や起業しようとする市民・事業者を応援します。
- 学生やI・Uターンの若者など就労希望者への情報提供やマッチング等を支援します。
- 市内の産業団体と企業などが、連携中枢都市圏等も活用しながら、地域資源の発掘・活用による魅力ある地域産業づくりに取り組みます。
- 市内の商工業の活性化を目指し、本市の豊かな自然や歴史・文化資源を活用した観光産業づくりに取り組みます。

数値目標

項目	基準値	目標値 (2019(平成31))
就業者数	13,257人	13,500人

※基準値は平成22年度国勢調査人口より算出

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

施策1 魅力あるしごとづくり

連携中枢都市圏域全体で経済の成長を目指すとともに、市内産業のものづくりの強化を進め、圏域全体での雇用確保に努めます。

さらに、新規創業者が挑戦しやすい環境づくりを行い、相生らしさあふれるビジネス創出を商工会議所等と連携して進めます。

また、様々な業種の企業が進出しやすいように、優遇制度等の条件整備の拡充を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	基準値 (2014(平成26))	目標値 (2019(平成31))
新規創業者数	0人	8人（累計）

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○起業・創業者支援	創業支援事業計画策定（新規） 創業者等総合支援事業（新規） 商店街空店舗等活用事業
○企業誘致支援の拡充	企業立地促進制度事業（拡充）

施策2 フレッシュマン就職サポートづくり

地元に就職する若者を増やすため、市内の企業における若者の受け入れや、企業と若者のマッチング等を支援します。

また、高校生や大学生をはじめ、保護者に対しても市内企業の情報提供を行います。

重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
支援策を受けて就職した人数	0人	40人（累計）

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○地元就職支援	インターンシップ事業（新規） 就職支援窓口の設置（新規）
○地元企業支援	地元企業情報提供事業（新規）

施策3 農水産業の担い手育成と生産体制の確立

本市の農水産業を強い産業とするため、担い手の育成・支援に努めるとともに、農水産物の付加価値を高める6次産業化を推進し、農水産業を活用したにぎわいづくりや特産品づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
新規就農者数	1人	4人（累計）
6次産業化商品件数	10品	14品（累計）

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○新規就農者支援	新規就農者への支援（夢ある農村づくり推進事業）
○6次産業化促進支援	女性農業者への支援（夢ある農村づくり推進事業） こだわり生産と産地化支援（新規） 加工グループ体制強化・販売支援（新規）
○特産品創出拡大	産地づくり助成（夢ある農村づくり推進事業） 農水産物を利用した新商品づくり支援（新規） 相生産品ブランド化（新規）

施策4 観光産業づくり

本市の豊かな「海・里・山」と特産品、ペーロン等を観光資源として活かし、他地域とは違った満足感が味わえる観光づくりを推進します。

また、本市の交通利便性の高さからも広域連携により播磨圏域内の観光の回遊性向上を図り、近隣市町からの交流人口及び外国人観光客を含めて積極的に呼び込みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
市内宿泊施設の利用数	113,211人	120,000人
観光客数	717,691人	750,000人

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○地域資源の活用	観光ルートづくり（新規） 道の駅拠点事業（新規） 三大まつり（ペーロン祭・もみじまつり・かきまつり）
○広域観光の推進	外国人向け観光情報提供事業（新規） 広域観光連携事業

基本目標4 将来にわたって安心で誇れるまちをつくる

現状・課題

現在、本市の高校生へのアンケートでは、将来的にふるさとに戻ってきたいと考える生徒が半数程度にとどまっています。地元の人が愛着を持っていないと、新たな人の流れが生まれることはないため、ふるさとに対する愛着や誇りを持ってもらえる環境づくりが必要です。

さらに若い世代が定住・移住を決める際の重要な要素として、まちのにぎわいが必要とされています。しかしながら、市内では空き店舗の増加などにより、商店街や駅前の活気が失われつつあるため、市民や事業者と連携したにぎわいづくりが求められています。

また、人の流れをつくる土地活用も重要であり、人口減少時代において各地区の地域性や時代潮流を踏まえた土地利用のあり方について検討が必要です。

一方、ひとつの自治体ですべてを担うのは限界があるため、行政資源を有効活用する広域連携が必要であり、播磨圏域での取り組みが求められています。

基本的方向

- 市民等が相生市に愛着や誇りを持つことができるようふるさと意識を高めます。
- 市民や事業者等と連携し、本市への観光・定住を促進するために、駅前や市街地のにぎわいづくりを進めるとともに、効果的な土地利用を進めます。
- 播磨圏域連携中枢都市圏により広域連携を進め、市民サービスの向上を図ります。

数値目標

項目	基準値 (2015(H27))	目標値 (2019(H31))
住み続けたいと思う人の割合	34.5%	65%

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

施策1 愛着あるふるさとづくり

将来にわたって本市に愛着と誇りを持てるよう、子どもたちに地場産品を使った給食や里海などの体験学習を通じて、ふるさと意識の醸成を図るとともに、市外に暮らしながらも継続的にふるさとに関わることができるきっかけづくりを行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
ふるさと応援寄附件数	48件	500件

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○ふるさと教育	食育推進事業（地産地消） 環境教育推進事業（里海づくり） 教材（副読本）の活用
○ふるさと貢献	ふるさと応援事業（拡充）

施策2 駅前及び市街地の活性化

本市の玄関口である相生駅のにぎわい創出を図ることで、相生駅での人口の滞留を図るとともに、市街地においても、市内商店等と連携し、商店街のにぎわいづくりに努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
商店街の新規出店舗数	2件	20件（累計）

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○にぎわいリノベーション	相生駅にぎわいづくり事業 商店街にぎわいづくり事業

施策3 時代に応じた土地利用

市街化区域内の活性化をはじめ、市街化調整区域における生活利便性の確保のほか、移住希望者に選択してもらえるまちとなるため、学識者や市民とともに人口減少時代に対応した土地利用方策を検討します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
特別指定区域内の住宅新築件数	0件	4件（累計）

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○土地利用計画策定	国土利用計画改定事業 都市計画マスターplan改定事業
○調整区域活用	特別指定区域制度の活用

施策4 広域連携の推進

将来に向けて限られた行政資源を有効活用するため、連携中枢都市圏による播磨圏域での取り組みを推進し、施策の効率化を図り、市民サービスの向上を積極的に進めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値 (2014(H26))	目標値 (2019(H31))
連携事業数	39事業	43事業

具体的な取組・主な事業

具体的な取組	主な事業
○播磨圏域連携中枢都市圏構想による連携	播磨地域ブランドの確立 広域観光連携事業 播磨圏域経済成長戦略

資 料 編

1 策定経過

【相生市地域創生戦略会議】

日程	会議	内容
平成 27 年 8 月 26 日	第 1 回 地域創生戦略会議	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開について ・人口ビジョン及び地域創生総合戦略の策定について ・相生市人口ビジョン（素案）について ・相生市地域創生総合戦略（素案）について
11 月 10 日	第 2 回 地域創生戦略会議	<ul style="list-style-type: none"> ・相生市人口ビジョン及び地域創生総合戦略「相生市もっと活力上昇計画」（素案）について
平成 28 年 2 月 12 日	第 3 回 地域創生戦略会議	<ul style="list-style-type: none"> ・相生市人口ビジョン及び地域創生総合戦略「相生市もっと活力上昇計画」（案）について

【相生市地域創生推進本部】

日程	会議	内容
平成 27 年 5 月 1 日	第 1 回推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン及び地域創生総合戦略策定について ・策定組織について ・スケジュールについて
6 月 1 日	第 2 回推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略策定に係る提案事業について ・市民アンケートについて
7 月 1 日	第 3 回推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済分析について
8 月 3 日	第 4 回推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン及び地域創生総合戦略策定のためのアンケート調査結果報告について ・第 5 次総合計画との関係について
8 月 21 日	第 5 回推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・相生市地域創生総合戦略（素案）について
8 月 31 日	第 6 回推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回相生市地域創生戦略会議の報告について
9 月 30 日	第 7 回推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・相生市人口ビジョン・地域創生総合戦略（素案）について
10 月 20 日	第 8 回推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・相生市人口ビジョン・相生市地域創生総合戦略（素案）について ・戦略にかかる数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の設定について
11 月 2 日	第 9 回推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・相生市人口ビジョン及び地域創生総合戦略「相生市もっと活力上昇計画」（素案）について ・アクションプログラムについて
11 月 30 日	第 10 回推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回相生市地域創生戦略会議の報告について

【相生市地域創生推進委員会】

日程	会議	内容
平成 27 年 7 月 23 日	第 1 回推進委員会	・人口ビジョン及び地域創生総合戦略策定について ・検討事項における抽出作業
8 月 18 日	第 2 回推進委員会	・人口ビジョン及び地域創生総合戦略策定のためのアンケート調査結果報告について ・相生市地域創生総合戦略（素案）について
9 月 24 日	第 3 回推進委員会	・相生市人口ビジョン・地域創生総合戦略（素案）について
10 月 6 日	第 4 回推進委員会	・戦略にかかる数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の設定について

【相生市地域創生策定部会】

日程	会議	内容
平成 27 年 7 月 28 日	第 1 回策定部会 1 ~ 4 班	・人口ビジョン及び地域創生総合戦略策定について ・検討事項における抽出作業
8 月 5 日	第 2 回策定部会 1 ~ 4 班	・相生市地域創生総合戦略施策及び事業の検討
8 月 6 日	第 3 回策定部会 1 班	・相生市地域創生総合戦略施策及び事業の検討
8 月 12 日	3 ・ 4 班	
8 月 17 日	2 班	

2 相生市地域創生戦略会議委員名簿

(敬称略)

氏 名	役 職	適 用
にいかわ たつろう 新川 達郎	委員長	同志社大学 教授 第3条4号
たぐち はるき 田口 晴喜	副委員長	相生商工会議所 副会頭 第3条1号
えみ しげと 江見 重人		相生商工会議所 副会頭 第3条1号
かしま ひでひこ 香島 英彦		相生商工会議所 専務理事 第3条1号
よしだ まさき 吉田 匡希		みなと銀行相生支店支店長 第3条1号
やすもと まこと 安本 真		龍野公共職業安定所相生出張所所長 第3条2号
やまだ かつとし 山田 勝利		相生市連合自治会 会長 第3条3号
なかがわ たけあき 中川 武明		相生市連合自治会 副会長 第3条3号
みわ あきひろ 三輪 明洋		連合兵庫西播地域協議会 議長 第3条3号
すぎやま まさたか 杉山 雅崇		神戸新聞社相生支局長 第3条5号

3 相生市地域創生戦略会議設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、相生市地域総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、推進するにあたり、総合戦略に幅広い分野からの意見等を反映するため、相生市地域創生戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 戰略会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) その他地域創生に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 戰略会議は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 産業界及び金融機関の関係者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 地域団体等の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

2 委員の定数は10人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 戰略会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 戰略会議は、必要に応じて委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後、最初の会議は市長が招集する。
- 3 委員長は、戦略会議の会務を総理し、戦略会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

- 5 戦略会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 6 戦略会議の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決し、賛否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 戦略会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 戦略会議の庶務は、企画広報課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年6月1日から施行する。

4 相生市地域創生推進本部設置要綱

(設置)

第1条 地域創生に関する施策を全庁的に推進するため、相生市地域創生推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 相生市人口ビジョン及び地域総合戦略（以下「戦略等」）の策定に係る重要事項の調査及び審議に関すること。
- (2) 戦略等の策定に関し、関係各部間の総合的調整に関すること。
- (3) 戦略等の策定に必要な資料の調整に関すること。
- (4) 戦略等の進捗把握及び評価に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、戦略等の策定に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長に副市長をもって充てる。

3 本部員は、相生市庁議規程（昭和51年訓令第6号。以下「庁議規程」という。）第2条第1項第2号から第4号に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部を統轄し、推進本部会の議長となる。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

(意見の聴取)

第6条 推進本部は、必要に応じて関係行政機関、学識経験者、有識者等から意見を聴取することができる。

(地域創生推進委員会)

第7条 推進本部の所掌事務を効果的に推進するため、推進本部に相生市地域創生推進委員会（以下「推進委員会」）を置く。

- 2 推進委員会に推進員を置き、推進員は別表に定める職にある者をもって充てる。
- 3 推進委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 4 推進委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(策定部会)

第8条 推進本部の所掌事務に係る事項を具体的に調査研究するため、推進委員会に補助機関として策定部会を置くことができる。

2 策定部会に策定員を置き、策定員は職員の中から市長が任命する。

(庶務)

第9条 推進本部及び推進委員会の庶務は企画広報課において処理する。

(補則)

第10条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年5月1日から施行する。

別表（第5条関係）

企画広報課長 総務課長 財政課長 税務課長 地域振興課長 環境課長 健康介護課
長 子育て支援室長 都市整備課長 農林水産課長 教育委員会管理課長 学校教育課
長 生涯学習課長

相生市もっと活力上昇計画

編集・発行 相生市 企画総務部 企画広報課
〒678-8585 兵庫県相生市旭1丁目1番3号
TEL (0791) 23-7124
FAX (0791) 22-6439
<http://www.city.aioi.lg.jp/>

発行年月 2016年（平成28年）2月
